

北 星 学 園 大 学
国際学部 グローバル・イノベーション学科

設置の趣旨等を記載した書類

令和 7 (2025) 年 4 月

■ 目 次 ■

① 設置の趣旨及び必要性	1
② 学部・学科等の特色	8
③ 学部・学科等の名称及び学位の名称	9
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	10
⑤ 教育方法，履修指導方法及び卒業要件	16
⑥ 多様なメディアを高度に利用して，授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	22
⑦ 編入学定員を設定する場合の具体的計画	23
⑧ 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	23
⑨ 入学者選抜の概要	26
⑩ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	28
⑪ 研究の実施についての考え方、体制、取組	30
⑫ 施設，設備等の整備計画	31
⑬ 管理運営	32
⑭ 自己点検・評価	38
⑮ 情報の公表	40
⑯ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	46
⑰ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	48

① 設置の趣旨及び必要性

1. 国際学部グローバル・イノベーション学科設置の趣旨

北星学園大学（以下、本学）は、「人間性・社会性・国際性」を教育目標に掲げ、キリスト教による人格教育を基礎として、人間としての豊かな感性と倫理観を育み、国際社会で多様な人々と交流し貢献できる人材の育成を目指してきた。本学の「国際性」は、昭和40(1965)年の米国レイス&クラーク大学との姉妹校提携に始まる長い歴史を持ち、この提携を皮切りに、海外留学プログラムや国際交流活動を積極的に展開し、異文化の中で学び成長する機会を提供してきた。本学は現在、文学部、経済学部、社会福祉学部の3学部のほか、短期大学部（令和7（2025）年度募集停止）を併設し、多様な学問領域を通じて社会に貢献する人材を広く世に輩出している。

現代の国際社会は、VUCA（Volatility:変動性、Uncertainty:不確実性、Complexity:複雑性、Ambiguity:曖昧性）の枠組みを超え、さらにBANI（Brittle:脆い、Anxious:不安、Nonlinear:非線形、Incomprehensible:不可解さ）の特性が色濃く表れる時代に突入している。気候変動や資源枯渇による持続可能性の危機はシステムの脆さを露呈し、技術革新がもたらす社会構造の急激な変化は、複雑で予測不能な動きを見せている。また、グローバル化に伴う文化的衝突や経済格差の拡大は不安を増幅させ、その複雑さや不透明さから全体像を理解することが困難な時代となっている。これらの課題に立ち向かうには、VUCA時代に求められた適応力に加え、BANI時代に対応する柔軟性と耐性を持ったイノベーションが不可欠である。

こうした国際社会の変化は、本学が立地する北海道においても身近な問題として捉えられる。例えば、北海道は豊かな自然環境を有する一方で、気候変動による影響を強く受けやすく、農業や漁業といった地域産業における持続可能性の危機が現実的な課題として浮上している。また、観光業や国際交流の拡大に伴う地域・経済格差、多様な文化や価値観が交錯する多文化共生社会のなかで起こりうる社会的不安も顕在化しつつある。これらの問題は、BANI時代の特性を色濃く反映しており、北海道においてもグローバルな視点と革新的なアプローチを持った人材の育成が急務となっている。

こうした背景から、本学では国際学部（以下、本学部）グローバル・イノベーション学科（以下、本学科）の設置を計画した。持続可能な解決策を見出すためには、国際社会の多様性を認めながら、多様な人々との協働を通じて新たな価値を創り出す能力が一層重要となる。そこで、本学科では、国家間・地域間にある共通点と相違点を多面的な観点で理解するための知識を教授するとともに、国家・地域などの境界を越えて人々が行き来する“クロス・ボーダー社会”において求められる柔軟な思考力、実践的な研究力と適応力、および必要となる外国語運用能力を修得し、他者と協働して国際社会にイノベーションを生み出すことができる人材の輩出を目指している。前述したような地域的課題と国際的潮流をつなぎ、未来を切り開く力を育んでいきたい。本学部の設置により、

本学の国際性をさらに深化させ、現代社会の要請に応える教育機関としての役割を強化していく計画である。

2. 国際学部グローバル・イノベーション学科設置の必要性

内閣の下に設置されている「教育未来創造会議」では、「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（令和4（2022）年5月10日）」「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）（令和5（2023）年4月27日）」が示され、急速に変化する国際社会に対応し、日本の未来を担う人材育成の重要性が強調されている。特にグローバル化と技術革新が交錯する時代にあって、多様な視点から課題解決に取り組む、イノベーションを創出する力を持った人材の必要性が指摘されている。同様に、文部科学省が設置した「Global × Innovation 人材育成フォーラム」では、国際競争力の強化と共生社会の実現をリードする人材の育成が急務とされており、異なる背景や価値観を持つ仲間と正解のない課題を解決し共創する力を備えたグローバル人材の育成が喫緊の課題であることが示されている。

北海道が推進する「北海道総合計画（令和6（2024）年7月）」では、デジタル化や脱炭素化の加速といった社会の変革、そして不安定な国際情勢を背景としたエネルギーの安定供給や食料・経済の安全保障に関する意識の高まりなど、世界的に大きな時代の変化を迎えていることが示されている。加えて、北海道が持つ、豊かな自然、広大な土地、冷涼な気候などの特性と、豊富な食や観光資源、再生可能エネルギーといった世界に誇るポテンシャルを力に変え、様々な変化を捉えて、国内だけではなく、海外からも、人や投資を呼び込むこと、そして、誰もがそれぞれの可能性を発揮し、地域の外からの力を受け止め活躍する地域であることを目標としている。地域の力を高め、地域の外からの力を活かす、この2つの相乗効果により、デジタルやゼロカーボン、食、観光といった分野において日本そして世界の発展をけん引する北海道の飛躍につなげるとともに、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現を目指すとしている。こうした社会の実現のためには、地域の実情を踏まえつつ国際的な視野を持ち、外国人を含む多様な人々と協働しながら革新的な価値創造のプロセスをデザインし、人と人をつなぐ役割を果たすグローバル人材が不可欠である。

さらに、文部科学省の「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会」において、第二回会議（令和4（2022）年12月2日）で「日本貿易振興機構（ジェトロ）」が提示した資料「日本企業の外国人材活用とジェトロ支援」によれば、82.8%の日本企業が輸出拡大をしたい、47.7%の日本企業が海外投資を拡大したいと回答しており、多くの日本企業がグローバル志向を持っていることがわかる。加えて、過去20年間で主要企業の海外売上は28.6%から59.3%まで伸びてきており、海外ビジネス等を担う人材への需要の高まりがうかがえる。また、日本ではイノベーションを起こせる人材が米国よりも不足しており、変革への人材の量が「著しく不足」「やや不足」と回答した割合が米国の43.1%に

対し、日本では76%、変革への人材の質が「著しく不足」「やや不足」と回答した割合が米国の49.3%に対し、日本では77.9%とイノベーションを起こせる人材の不足が見てとれる。グローバル化が進むなか、日本企業は海外市場への進出やサプライチェーンの多様化を進めている一方で、環境規制への対応やデジタル技術の活用等を通じたイノベーションに迫られている。世界で通用するグローバル・コンピテンシーを身につけつつ、持続可能な社会の実現と地域経済の活性化を両立し、国際競争力の強化に貢献できる人材の輩出が産業界からも期待されている。

本学科の設置は、国の教育政策が求めるグローバル人材育成の強化、北海道が直面する地域課題への対応、企業が求める実践的かつ革新的な人材供給という三者のニーズに応えるものである。国際社会の多様性を理解しながら“クロス・ボーダー社会”で柔軟に活躍でき、イノベーションを生み出す人材を育成することは、国家戦略、地域振興、産業発展のいずれにおいても喫緊の課題とされ、本学科はその実現に向けた具体的な一歩となる。本学がこれまで培ってきた国際交流の伝統とキリスト教に基づく人格教育を基盤に、これからの社会に必要な持続可能性の観点をもった現代社会の要請に応える新たな学科を設置することで、北海道から世界へ、そして世界から北海道へとつながるイノベーションの架け橋を築いていく。

3. 国際学部グローバル・イノベーション学科において養成する人材像

本学部は、地域・社会・世界の諸情勢に絶えず目を向け、平和と尊厳を大切にしながら国際社会の多様性を受容し、使命感をもって持続可能な国際社会の実現と発展に貢献できるグローバル・リーダーの養成を教育研究上の目的としている。また、それを受けて、本学科は、変化を続ける世界の中で、国家・地域などの境界を越えて人々が行き来する“クロス・ボーダー社会”の多様性を、文化的、制度的、地理的、経済的な観点から多面的に捉えて理解し、実践的な学修・研究を通じて得られる柔軟な思考力を活用し、他者と協働して国際社会にイノベーションを生み出すことができる人材の養成を目指す。

卒業後の進路としては、外資系・グローバル企業、グローバル対応人材を必要としている国内中小企業、観光産業、広告代理店・インターネット広告企業、都市計画や人材育成などのコンサルタント、国際的な平和と安全の維持を目指す国際機関・NP0・NGO、国際公務を行う国家公務員、地域の国際化を推進する地方公務員、海外の大学院への進学、社会起業家などを想定している。

4. 国際学部グローバル・イノベーション学科の3つのポリシー

本学では、学則第1条の「キリスト教による人格教育を基礎とし、広く教養を培う」という目的に対応し、大学全体の卒業認定・学位授与方針（以下、ディプロマ・ポリシー）を定めている。

北星学園大学 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- （１）キリスト教による人格教育を基礎として、自由・平等・平和の心を得て、知識と知恵を兼ね備えた豊かな「人間性」を有するようになること。
- （２）人々とともに生きる心を養い、主体性のある真の教養を身につけ、広く社会に貢献することができる「社会性」を持ちつづけることができるようになること。
- （３）様々な国の人々と心を開いて交流し、異なる文化を理解する国際的視野と判断力を身につけた「国際性」を発揮することができるようになること。

加えて、本学部としてのディプロマ・ポリシーを以下のとおり設定している。

国際学部 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- （１）国際社会の課題を的確に捉えて理解するための学際的な知識と柔軟な思考力を身につけている。
- （２）多様性を受容し、他者と協働できるグローバルな対話力を有している。
- （３）国際社会の課題に対して高い倫理観をもって行動を起こし、リーダーシップを発揮して実践する力を身につけている。

以上にに基づき、先に示した人材像に適合した人材を養成するための方針として、本学科として、以下に示す３つのポリシーを掲げている。

ディプロマ・ポリシーは、本学科が学位を授与するための基準や要件を示しており、本学科が何を重視し、何を達成すべきと考えているのかを表している。

グローバル・イノベーション学科 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学科は、国際社会にイノベーションを生み出すことができる優れた人材を育成することが社会から期待されている。そうした人材を育成するために、本学科では、規定の期間以上在学して所定の課程を修め、必要な単位を修得し、以下に示す知識や技能、態度の獲得目標を達成した者に、学位〔学士（グローバル・イノベーション学）〕を授与する。

<知識・理解>

- （１）国家間・地域間にある共通点と相違点を多面的な観点で分析し、国際社会で活躍するための教養および専門的知識を身につけている。（専門的知識）

<汎用的技能>

- （２）グローバルな環境で協働するために求められる言語運用能力や対話力、自分の考えを的確に伝える能力を身につけている。（グローバル対話力）
- （３）国内外で起こりうる諸課題を発見し、解決に必要な研究力・思考力・判断力

を身につけている。(問題解決力)

＜態度・志向性＞

(4) 国家・地域などの境界を越えて人々が行き来する“クロス・ボーダー社会”で多様な他者と新たな価値を創造できる協働力を身につけている。(協働力)

(5) 多様化・複雑化する国際社会に適応し、リーダーシップを発揮することができる。(リーダーシップ)

＜統合的な学習経験と創造的思考力＞

(6) 国際社会の課題に着目し、サステナビリティに配慮しながらイノベーションを生み出すことができる。(イノベーション)

教育課程編成・実施の方針（以下、カリキュラム・ポリシー）は、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定めた方針である。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学科は、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた人材育成の目標を達成するため、以下のとおり「教育課程編成・実施の方針」を定める。

- (1) 初年次に、学科の学びのベースとなる国際教養学、国際経営学、イノベーション等に関連する基礎知識を身につける『入門科目』を必修として配置する。『入門科目』では、基礎知識の獲得だけでなく、その後の学科の学びや自身のキャリアにつながる主体的な姿勢も育てる。
- (2) 実践的な言語運用能力およびグローバルな対話力を養う『外国語（英語）』を初年次から配置する。国際基準(CEFR)をもとに英語力を養成し、外部検定試験で学修成果を評価する。加えて、留学生と共に英語で教養を学ぶ『国際交流関係科目』を配置する。英語以外の言語は、選択必修として展開する。
- (3) 国際社会で活躍するために必要な教養および専門的知識として、初年次から『大学共通科目』を配置する。2年次以降は、国家間・地域間の共通点と相違点の多面的な分析に必要な国際教養学、実践的な課題解決とアントレプレナーシップの養成につながる国際経営学を体系的に修得する『基幹・発展科目』を配置する。
- (4) イノベーションの理論と実践事例を学ぶ『イノベーション科目』を『基幹・発展科目』とあわせて2年次に配置する。新しい価値を創造することの楽しさやサステナビリティに配慮し社会課題を解決することの意義など、イノベーションの理論に加えてイノベーションを起こす価値を教授する。
- (5) ある特定地域の研究を通して地域への理解を深めながら、国家間・地域間の共通点と相違点を比較研究し、国際社会をより深く理解するための『地域研究科目』を3年次に配置する。グローバル・ローカルの双方から国際社会を理解することで、国

際化への適応力を高める。

- (6) 学科として実体験型の学修を重視することから『留学・国際共修科目』を配置する。
海外留学・国内外でのインターンシップ・国際的な現場での経験のいずれかを必修とし、取組みの内容を評価したうえで単位として認定する。初年次から異文化に適応するためのスキルを養う科目を配置し、3年次以降は、異なる文化や背景を持つ者同士が共修するプロジェクト科目を配置する。
- (7) 4年間にわたり少人数による『演習科目』を配置する。初年次～2年次には、現代社会において必要な情報リテラシー等も身につけながら、情報収集・分析力、批判的思考力を養う。また、プロジェクト型の演習を通してチームで協働し、実践的な問題解決力を高める。3年次からは専門演習で自身の研究テーマを定めて学びを深化させ、4年次には、これまでに得られた学びを統合し、イノベーションへとつながる個々の卒業研究を学修成果として評価する。
- (8) 教育方法については、理論として得た知識を実践させる実体験型の学修を重視する。また、ディスカッション、プレゼンテーション、プロジェクトなどのアクティブラーニング手法を多くの場面で取り入れた授業を展開し、問題解決に必要な柔軟な思考力、多様な社会のなかで必要となる協働力およびリーダーシップを養う。
- (9) 学修成果の評価については、成績評価基準を明確に策定し、各科目のシラバスに明記する。筆記および実技試験に加え、授業内で課されるレポート、プレゼンテーション、英語外部検定試験、海外留学・国内外でのインターンシップ・国際的な現場での経験およびその成果、卒業研究などを含む多面的な評価を行う。

入学者受入れの方針（以下、アドミッション・ポリシー）は、教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果を示している。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学科では、「学位授与および教育課程編成・実施の方針」に基づく教育を受けることができるものとして、以下に掲げる知識・技能、思考力、判断力、表現力等の能力、主体的な学びを目指す態度、幅広い領域への興味関心や探求心を備えた入学者を広く受け入れる。

<求める人材像>

- (1) 本学科における教育課程に取り組む前提として、知識・技能、思考力・判断力・表現力等において、高等学校等で修得すべき基礎的な能力を身につけている。特に、「英語」の学習においては、「聞く・話す・読む・書く」の4技能の基礎的な内容を身につけている。

(2) 本学科では、特に次のような意欲を持つ学生を積極的に受け入れる。

- 1) 国家・地域などの境界を越えて人々が行き来する“クロス・ボーダー社会”の多様性を、多面的に捉えて理解し、国際社会に適応するための力を身につける意欲がある人。
- 2) 国際社会で起こりうる諸課題を発見し、解決に向けた実践的な研究力・思考力・判断力を身につける意欲がある人。
- 3) 現場での実践・実習を通して、社会にイノベーションを起こせるリーダーシップや起業家精神を身につける意欲がある人。
- 4) 国際社会に貢献するために、高い外国語能力・コミュニケーション能力をもって多様な他者と協働できる力を身につける意欲がある人。

＜入学者選抜の種類と評価方法＞

入学者選抜にあたっては、筆記もしくは面接などの試験を通じて、「求める人材像」に掲げる基礎的な能力および意欲をもっているかを評価する。

(1) 一般選抜

本学独自の学力試験（国語・英語・選択）により、学習の基本的達成度と論理的思考力を問い、本学科の学びに必要な基礎的な能力を評価する。

(2) 大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テスト（国語・英語・選択）の得点により、広範囲にわたる基礎学力の修得度を評価する。

(3) 総合型選抜

書類選考、面接等を総合して評価する。

(4) 学校推薦型選抜

学校長の推薦書や調査書等の出願書類、面接・口頭試問を総合して評価する。

(5) 特別選抜（社会人・帰国生徒・外国人留学生）

学力試験、面接および出願書類を総合して評価する。

(6) 編入学者選抜

学力試験、出願書類を総合して評価する。

5. 養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性

養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性については、「【資料1】学科の養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関関係」に示すとおりである。ディプロマ・ポリシーは、養成する人材像に対して整合性を有する形で定めており、また、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定めた方針であるカリキュラム・ポリシーも、ディプロマ・ポリシーの達成を踏まえて設定されている。さらに、本学科の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシ

ーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針（受け入れる学生に求める学習成果）としてアドミッション・ポリシーを明確に定めている。

以上のとおり、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーは各項目が互いに整合性を持って設計されている。

6. 組織として研究対象とする中心的な学問分野

本学科ではイノベーションの創出につながる人材養成という教育研究上の目的を踏まえ、主として人文学系と経済・経営学系の学問分野を研究対象とする。本学科に配置される基幹教員は、文学、人間・環境学、英語教育学、比較教育学、経済学、経営学、観光経営学、商学、法学等の学位を持った教員で構成され、これらの分野は、本学科の専門科目をカバーしており、教員の研究活動によって得られた知見を教育活動にフィードバックする体制となっている。

② 学部・学科等の特色

本学科では、変化を続ける世界の中で、国家・地域などの境界を越えて人々が行き来する“クロス・ボーダー社会”の多様性を、文化的、制度的、地理的、経済的な観点から多面的に捉えて理解し、実践的な学修・研究を通じて得られる柔軟な思考力を活用し、他者と協働して国際社会にイノベーションを生み出すことができる人材の養成を教育研究上の目的としている。この目的の下、次に述べるような特長的な教育と社会貢献の機能を担っていく。なお、本学部設置によって、本学の特色等の変更は生じない。

1. 本学科の特長的な教育および社会貢献機能

本学科の特長は、イノベーションの創出につながる人材養成という教育研究上の目的を踏まえ、人文学系と経済・経営学系の両専門分野を、実践と協働を重視した学びを通して修めるという点にある。人文学系の学びとしては、『外国語（英語）』、『基幹・発展科目（国際教養）』、『地域研究科目』を通して、グローバルな環境で協働するために求められる言語運用能力や対話力、“クロス・ボーダー社会”の多様性を多面的に捉えて理解する力、イノベーションを必要としている国際社会の課題を発見し地域と人の持つ力を見出す能力を養う。経済・経営学系の学びとしては、『基幹・発展科目（国際経営）』、『イノベーション科目』を通して、イノベーションを実行へ移すための経営学等の専門的知識の獲得及びリーダーシップ・アントレプレナーシップ・イノベーション思考を涵養し、実践的な課題解決力を磨く。両分野は『入門科目』で基礎を築き、『演習科目』や『留学・国際共修科目』で協働と実践を重視した教育を展開する。

また、本学科は、学生に対して「①国際社会を知る」、「②価値を見つける」、「③企画する」、「④行動に移す」という学びのプロセスを経験させる。国際社会で活躍するための教養と専門的知識を身につけ、新たな価値を見出すための創造力や思考力を涵養し、国

内外の多様な他者と連携しながら社会課題を解決するための事業の企画立案作業を通してグローバルな協働力や課題解決力を養い、実行する経験を積むことでリーダーシップや実践力を育む。特に、産業界や自治体等の外部組織が直面する現実的課題を教育研究に取り入れることで、学生の実践的な学びを深め、教育効果の向上を図る。加えて、国際的な実務の経験のある学科スタッフによる実践的な指導、経営や行政の現場で活躍する外部講師による講演等の積極的な開催、実際の国際社会の現場での学びとして国内外でのインターンシップなどを経験させる。前述した学びのプロセスによる成功・失敗体験から、自身を振り返りながらアントレプレナーシップを涵養し、社会課題の解決につながるソーシャルインパクトを与えられる人材を育て、国際社会のイノベーション創出に貢献したい。

さらに、学内の他学部・他学科との連携に加え、学外の多様な組織と共同研究を推進し、グローバルな視点から蓄積した知見を社会へ提供することを目指す。そのことで、実社会における新たな価値の創造、社会課題の解決に資するイノベーションの促進に研究面からも寄与したい。加えて、北海道では各自治体の取り組みによりグローバル化が進展し、外資系企業の参入や外国人の労働者及びその家族の移住、インバウンドの更なる増加など、多様な国籍・文化を背景に持つ人々が共生する社会の構築が急速に進んでいくことが見込まれる。そこで、今後、様々なシーンにおいて言語運用能力をはじめ、多文化共生・異文化理解といった知識、国際社会に適応する力が求められるため、本学科としても前述した社会に適応するための知識・スキルを広く社会に還元するなど、地域の持続可能な発展に貢献する積極的な活動を組織として推進していくことを目指す。

③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

設置の趣旨のもと新学部を設置し、その名称及び学位の名称については以下のとおりとする。

学部名称	学科名称	学位名称
国際学部 [School of International Studies]	グローバル・イノベーション学科 [Department of Global Innovation]	学士（グローバル・イノベーション学） [Bachelor of Global Innovation]

1. 学部学科の名称

学部名称については、学部としての人材養成等に対応したより一般的な名称として「国際学部」とする。

学科名称については、『専門科目』において『外国語（英語）』『基幹・発展科目（国際教養・国際経営）』『イノベーション科目』『地域研究科目』『留学・国際共修科目』等を配置し、国際社会にイノベーションを生み出すことができる人材を養成するといった学科の教育研究上の目的をより端的に表わした「グローバル・イノベーション学科」とす

る。

2. 学位の名称

先に述べている設置の趣旨や育成する人材像、また、類例（東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科）なども踏まえて、学位の名称は「学士（グローバル・イノベーション学）」とする。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

「①設置の趣旨及び必要性」の「3. 北星学園大学国際学部グローバル・イノベーション学科において養成する人材像」において記載したとおり、教育研究上の目的の達成を目指すために設定した本学科のディプロマ・ポリシーに対応した、9つのカリキュラム・ポリシーに則り、教育課程を編成している。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの相関関係については、「【資料1】学科の養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関関係」に示すとおりである。

2. 科目区分の設定および各科目区分の科目構成（必修科目・選択科目）とその理由

本学科は、人間性・社会性・国際性を教育目標とする本学の中で、人文学系と経済・経営学系の両専門分野を、実践と協働を重視した学びを通して修める学際的な学科である。そのために『大学共通科目』と『専門科目』を以下のように設定している。

（1）大学共通科目及び国際交流関係科目（22単位以上修得）

『大学共通科目』等については、前掲のとおり大学全体のディプロマ・ポリシーに応じて構成される。

本学の基盤であるキリスト教の基礎知識を身につけ、多様な宗教や文化への理解を深めるための科目群として『キリスト教学』を設け、必修科目として「キリスト教文化入門Ⅰ・Ⅱ」を配置する。そのほか幅広い教養を身につけるため、『人間科学』『人文科学』『自然・数理科学』『社会科学』『地域と世界』の5つの科目群を設け、各科目群から2単位以上修得を必修とする。

加えて、学生が自分の役割を見だし社会に貢献するために主体的な学びを目指す科目群として『キャリア支援』を設け、その下に『キャリア教育科目』『情報科目』を設定する。『情報科目』のもとに配置された「情報入門」「情報活用」についても、同様に1年次の必修科目とし、情報社会に参画する上で適切な態度を身につけることを主な目的として、今後、大学や実社会において直面する情報活用場面で必要となるパソコンの基本知識及び操作技能、コンピュータ・ウイルス、情報の漏洩や改ざん、不正アクセス、

著作権侵害など、情報倫理・モラル並びに情報セキュリティに関する基礎知識、ビッグデータ、IoT、Society 5.0 など、社会におけるデータやAI の利活用やその必要性についての理解、情報を取り扱う際の作法などのメディアリテラシーに関する教育を実施する。また、今後、必要となる情報活用能力を総合的に涵養することを目的に、調査の企画立案・実施、データの集計・整理・分析、プレゼンテーション等による調査結果報告など、大学生生活に留まらず社会で広く通用する応用力、実践力を磨く教育もあわせて実施する。

そのほか、『外国語』として『専門科目』の『英語』を除く『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』を『大学共通科目』に設定する。いずれかの語学を選択し、2科目4単位を必修とする。また、選択した語学に対応し、例えば「ドイツ語Ⅲ・Ⅳ」「上級ドイツ語Ⅰ・Ⅱ」「外国語演習Ⅰ・Ⅱ（ドイツ語）」などの発展科目を配置し、さらに、「海外事情」では、履修した言語や文化を現地で学ぶことができるような科目を配置した構成とする。また、『国際交流関係科目』は、外国の文化理解、自国の文化の再認識、比較研究などの科目から構成されており、提携大学からの客員教員や本学の教員が担当する英語による授業などが多彩に展開されるとともに、本学が受け入れた交換留学生と共に学ぶことができる。以上の『外国語』や『国際交流関係科目』は、単なる言語の修得だけではなく、物事を複眼的に見る力を養成することにもつながる。

（２）専門科目（76 単位以上修得）

学問分野による区分（人文・教養系、経済・経営系、イノベーション系等）と学修段階による区分（基礎・一般から応用・専門へ）を適宜使い分け、『専門科目』を、『入門科目』、『演習科目』、『外国語（英語）』、『基幹・発展科目（国際教養・国際経営）』、『イノベーション科目』、『地域研究科目』、『留学・国際共修科目』に分けて設定する。

１）入門科目（12 単位必修）

カリキュラム・ポリシーの（１）に示したとおり、学科の学びのベースとなる必修科目として初年次に設定する。

「グローバル・イノベーションⅠ・Ⅱ」では学びの入口に必要なアンラーニングを行い、視野と可能性を広げてイノベーション思考の基礎を作り、さらにその後の学科の学びや自身のキャリアにつながる主体的な姿勢も育てる。「国際関係論Ⅰ・Ⅱ」では、国際社会の協力と対立の現状に基づいて複雑な問題に対する分析力を身につけ、「国際経営学概論」「アントレプレナーシップ概論」では国際社会での企業戦略の基礎知識、起業に必要なマインドセットの基本を身につける。以上を本学科の専門分野の学修の基礎とする。

２）演習科目（14 単位必修）

カリキュラム・ポリシーの（７）に示したとおり、４年間にわたり少人数による演習科目を設定する。

初年次と２年次に配置される「リサーチ方法論Ⅰ・Ⅱ」では、大学生として学修の開始に必要な基礎的なアカデミック・スキルを学びつつ、具体的な課題を通してリサーチを実践することで、高度なアカデミック・スキル、調査能力を養う。また、調査結果をまとめて正確に伝える効果的なプレゼンテーション・スキルを身につける。２年次以降に選択科目として配置される「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」では、社会課題の発見とそれに対する提案を題材としてチームでの協働スキル、企業や団体との連携方法を身につける。３年次以降に配置される「専門演習Ⅰ・Ⅱ」では、『専門科目』で学んだ理論的概念の実社会への応用を、４年次に配置される「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では、卒業論文をまとめつつ、研究対象となった社会課題のステークホルダーからのフィードバックを踏まえつつ、課題解決に貢献することを目標とする。

このように演習科目では、前半においては専門的な学修のための基礎力を身につけるインプットの、後半においてはそれまでの専門的な学修の成果を集約するアウトプットの役割を持ち、４年間にわたり少人数による教育を展開する。

３）外国語（英語）（１２単位必修）

カリキュラム・ポリシーの（２）に示したとおり、実践的な言語運用能力およびグローバルな対話力を養う『外国語（英語）』を設定する。

初年次に配置する「Integrated EnglishⅠ～Ⅳ」「English for Global CommunicationⅠ・Ⅱ」の計１２単位を必修とし、国際基準(CEFR)をもとに英語力を養成し、外部検定試験で学修成果を評価する。また、選択科目として上級者向けに「Advanced EnglishⅠ・Ⅱ」や、英語による特殊技能を身につける「Interpretation & Hospitality」などを配置する。各科目は、アカデミック、ビジネス、通訳とホスピタリティ、チームビルディングとリーダーシップなど、明確な目標を持って開講され、専門分野の学びと連動した英語の学習を通して語学力の実践性を高める。一部科目では、チームでのプロジェクトを取り入れ、英語による協働を実践する。

４）基幹・発展科目（国際教養・国際経営）（各分野から４単位以上選択必修）

カリキュラム・ポリシーの（３）に示したとおり、国際社会で活躍するために必要な専門的知識を体系的に修得する『基幹・発展科目』を２年次から設定し、その『基幹・発展科目』の下に、人文学系の学修として『国際教養』、経済・経営学系の学修として『国際経営』の科目を分野に分けて配置する。また、『基幹科目』の『国際教養』『国際経営』の各分野から４単位以上選択必修とし、両分野の学びに必要な基礎的知識を修得する。『基幹科目』からつながる応用的な科目については、２年次から３年次にかけて『発展科目』として配置する。以下、『国際教養』『国際経営』の科目構成である。

① 国際教養

主に「人類学」、「比較地理学」、「多文化共生フィールドワーク」、「ジャパン・スタディーズ」、「都市環境フィールドワーク」では、世界各地域の多様な価値を豊かに見出す力を、「国際政治学」、「国際法」、「国際経済学」、「国際政策論」、「国際人権法」、「開発経済論」、「国際平和学」、「国際機構論」、「アジア経済論」、「フェアトレード I・II」では、現代の世界が抱える課題を的確に捉える力を養う。全体を通して、文化的、制度的、地理的、経済的な観点から国際社会を多面的に捉えて理解し、国家間・地域間の共通点と相違点を様々な視点から分析するための専門的知識を身につける科目構成となっている。

② 国際経営

主に「戦略マネジメント」、「プロジェクト・マネジメント論」、「リーダーシップ論」、「国際ビジネス」、「観光経営学」、「国際マーケティング」、「コーポレート・コミュニケーション」、「変革マネジメント」では経営戦略の理論を身につけ、「企業ケーススタディー」、「多国籍企業リーダーシップ論」、「グローバル・ビジネス・アクターズ」では多様なケーススタディーを通して現代の経営の実態を知り、「組織行動学」、「ビジネス倫理と法」、「リスクマネジメント」、「会計学 I・II」、「比較文化組織行動学」では経営を背後から支える倫理・会計・ガバナンスを学び、「イベントマネジメント演習」、「アントレプレナーシップ演習」では企画立案の演習を行う。これら一連の流れを通して、学生が身につけた理論と知識を現実へと適用可能なものへ導いていく科目が配置されている。全体を通して、実践的な課題解決力とアントレプレナーシップを養成する科目構成となっている。

5) イノベーション科目（4単位選択必修）

アカデミック・スキルや学科の学びに必要な基礎を1年次に身につけ、抽象度の高い議論に対する十分な準備ができた後で、カリキュラム・ポリシーの（4）に示したとおり、本学科の名称にも含まれる「イノベーション」の概念を講義科目によって密度高く学ぶ科目群を2年次に設定する。

「イノベーション史」、「クリエイティビティの心理」においてはイノベーションの歴史と理論を、「イノベーション・マネジメント論」、「世界のイノベーションリーダー」においてはイノベーションの現代的・経営的側面を学ぶ。また、「ソーシャル・イノベーション」、「フィランソロピーと非営利セクター」、「サステナビリティ論」では、社会的公正や持続可能性など倫理の重要性を理解しながら、世界や地域をよりよくするために必要なイノベーション思考を身につける。以上のような科目構成となっており、4単位以上選択必修とする。

6) 地域研究科目（2単位選択必修）

『基幹・発展科目（国際教養）』において、国家間・地域間の共通点と相違点を様々な視点から分析するための専門的知識を身につけたあと、カリキュラム・ポリシーの（５）に示したとおり、特定地域をより深く理解するための『地域研究科目』を３年次に設定する。

『地域研究科目』の『地域研究』のうち１科目２単位を選択必修としており、日本、オセアニア、アジア、ヨーロッパ、アフリカから地域を選択し、各地域の自然・地理・歴史・経済・文化を、個人またはグループで調査・研究し、発表、クラス内で成果を共有する。また、『地域研究特論』に配置されている「観光と北海道研究」、「アイヌとマオリ研究」、「アジア文化論」、「ヨーロッパ文化論」において、教員の専門分野及び本学が立地されている北海道の地域性なども踏まえたより高度な研究を行い、さらに、地域（ローカル）の構成員としての自身のアイデンティティについても認識を深める。様々な地域の持っている可能性を知るための科目群であると同時に、学生が自分自身と自国についての質問に充実した返答ができる国際人になり、グローバル・ローカル双方の視点のバランスを取りつつ、国際化への適応力を高められる科目構成となっている。

７）留学・国際共修科目（４単位必修、２単位選択必修）

カリキュラム・ポリシーの（６）に示したとおり、学科として実体験型の学修を重視することから『留学・国際共修科目』を設定する。海外留学・国内外でのインターンシップ・国際ボランティアなど国際的な現場での経験に要した時間とその内容を評価したうえで単位として認定する『Study Abroad・Global Experiences』を１年次以降に設定する。また、異なる文化や背景を持つ者同士が協働して学ぶ『国際共修科目』を３～４年次に設定する。

『Study Abroad・Global Experiences』のうち、１年次の「Intercultural Communication」では異文化間での効果的なコミュニケーションの力を、「Global Skills Training」では今後、各自が行う留学等での活動内容を企画する力を身につけ、真に意義ある国際経験をするための準備科目として４単位必修として配置している。そのうえで、「Study Abroad A～D」における留学では、ビジネス、起業、ダイバーシティ＆インクルージョン、テクノロジー、ホスピタリティ、社会貢献等、明確なテーマを持った活動を行い、グローバルな環境でのプロジェクト・マネジメントを実践的に学ぶ。

「Global Experiences A～B」、「Global Internship A～D」では、海外に限らず国内も含む国際的な現場（国際的に活動する能力が必要となる現場）における、前者ではボランティア活動等、後者では就業体験を通して、国際社会への適応力を高める。また、学生自らが目指す活動を実現するための協力や交渉の力を含む異文化環境での業務遂行及び問題解決力を身につける。なお、本学科では、「Study Abroad A～D」「Global Experiences A～B」、「Global Internship A～D」のうち２単位を選択必修として

いる（詳細は p. 23 参照）。

『国際共修』の「国際共修プロジェクトⅠ・Ⅱ」では、海外と連携し、異なる文化や社会背景を持った学生同士がチームを組み、また企業や大学とも協力し、グローバルな課題の解決を目指したプロジェクトに取り組む。他者との協働によってイノベーションを起こす力という本学科の理念を、オンライン等を活用して効率良く実践へと移していく科目となっている。

3. 「①設置の趣旨及び必要性」及び「②学部・学科等の特色」に示された趣旨等を実現するための科目の対応関係

「①設置の趣旨及び必要性」及び「②学部・学科等の特色」に記したとおり、本学科のミッションは、他者と協働して国際社会にイノベーションを生み出すことができる人材の養成である。その実現のためには、「イノベーションの可能性を見出す力」、「イノベーションを実行に移す力」を身につけることが不可欠であり、さらに、それらを支える「国際的協働力」の養成が求められる。

本学科では、『入門科目』において国際社会にイノベーションを生み出すために必要なマインドセットと関連分野の基礎知識を身につける。そのうえで、イノベーションの可能性を見出す力を身につけるためには、イノベーションを必要としている国際社会の課題発見及びイノベーションを可能にする地域と人の持つ力の発見が不可欠であるため、『基幹・発展科目（国際教養）』、『地域研究科目』でそれらの力を育む。また、イノベーションを実行へ移すには、経営学等の専門的知識の獲得及びリーダーシップ・アントレプレナーシップ・イノベーション思考の涵養が不可欠であるため、それらは『基幹・発展科目（国際経営）』、『イノベーション科目』で養成していく。また、『演習科目』を通して、実行に移すために必要な情報収集・分析力、批判的思考力などの汎用的能力を身につけながら、経験を積み重ねる。さらに、『外国語（英語）』、『留学・国際共修科目』で実践的に鍛えられた国際的協働力が、将来にわたる自身の活動を支えていく。

以上が、本学科のミッションである国際社会にイノベーションを生み出すことができる人材養成を実現するための科目の対応関係である（「【資料1】学科の養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関関係」）。

4. 履修順序（配当年次）の考え方

各科目の配当年次は、通常の「教養から専門」、「基礎から応用」という構成を踏まえつつ、一方で、学生達の学びに対する熱意を生み出し、本学科の特性である実践的な学びを一貫させ、ディプロマ・ポリシーに掲げる「専門的知識」、「グローバル対話力」、「問題解決力」、「協働力」、「リーダーシップ」、「イノベーション」の能力を身につけられるよう体系的に科目を配置している（「【資料1】学科の養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関関係」、「【資料2】カリキュラム・マップ」）。学生、教職員それぞれ

が科目同士の関連性を理解しながら授業を受講・運営し、ディプロマ・ポリシーを達成できるよう、教育課程内における各科目の位置づけをカリキュラム・マップで示している。

5. 主要授業科目の設定についての考え方

本学科の養成する人材像に基づき設定されたディプロマ・ポリシーの達成には、『専門科目』がその主要な役割を果たす。そのため、『専門科目』に主要授業科目を設定する。ディプロマ・ポリシーの達成に必要な基盤科目を、『入門科目』、『演習科目』、『外国語（英語）』、『基幹科目（国際教養・国際経営）』、『イノベーション科目』、『地域研究』、『Study Abroad・Global Experiences』の各科目群において必修科目および選択必修科目として配置しており、それらの科目を原則として主要授業科目としている（「【資料1】学科の養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関関係」、「【資料2】カリキュラム・マップ」）。

6. 科目の単位時間の設定、一年間の授業期間と各授業科目の授業時間について

科目の単位時間の設定は、必要な授業内容と学修時間の確保を前提に、大学設置基準第21条と本学学則第22条に定める単位数算定の基準による。ただし、卒業研究については学修の成果を評価して単位を授与するものとし、これに必要な学修等を考慮して単位数を定めるものとする。一部、実習による単位振替科目については、各自が行う活動内容を慎重に吟味したうえでスタートし、さらに終了後のレポート等の評価も合わせ、実習先での学びとして60時間以上認められた場合に2単位を認定する（詳細はp.23参照）。

一年間の授業期間は、前期と後期に分けたうえで、各期14週で行う。14週100分で授業を展開することにより、多様な授業構成（アクティブラーニング、反転授業、問題解決型授業、グループミーティング等）の可能性が広がることや、インターンシップや私費での海外語学研修、短期留学などの選択肢が増えることが期待される。

⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 授業方法、学生数、配当年次の設定、学修成果の評価

（1）授業方法

カリキュラム・ポリシーの（8）に示したとおり、本学科の教育方法としては、理論として得た知識を実践させる実体験型の学修を重視する。また、ディスカッション、プレゼンテーション、プロジェクトなどのアクティブラーニング手法を多くの場面で取り入れた授業を展開する。

本学科の学修の中で基本的な理論と知識、マインドの定着を主目的とした『入門科目』、グローバル・ローカルの視点から国際社会を多面的に捉えて理解する『基幹・発展科目（国際教養）』、『地域研究科目』、イノベーション思考を身につける『イノベーション科

目』、また、実践的な課題解決力等を養成する『基幹・発展科目（国際経営）』のうち理論系の科目では、講義形式に比重を置いて密度の高い教育を行う。講義形式においても実践との結びつきを重視し、実社会での例を題材とするケーススタディーや、アクティブラーニングの手法を多く取り入れることにより問題解決に必要な柔軟な思考力、多様な社会のなかで必要となる協働力およびリーダーシップを養う。また、理論と知識が社会での実践と一体であることを意識しながらの学修となるよう『演習科目』を中心に『外国語（英語）』、『基幹・発展科目（国際経営）』、『国際共修』等でも演習形式の授業を展開し、理論と実践の統合を図る。さらに、演習に留まらず、実際の国際社会へ飛び出し、積み上げた理論と知識を現場で実践する『Study Abroad・Global Experiences』では、学外の実習を単位として認定する方法を取る。

（２）学生数

学生数については、特に『演習科目』の必修科目である１年次配当の「リサーチ方法論Ⅰ」、２年次配当の「リサーチ方法論Ⅱ」では１９～２０人程度、３年次配当の「専門演習Ⅰ・Ⅱ」、４年次配当の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では、１０人程度で編成し、１年次から４年次まで一貫して少人数教育を実践する。加えて『外国語科目（英語）』の必修科目のうち１年次から２年次に配当される「Integrated EnglishⅠ～Ⅳ」は３０人程度で編成するが、同じく１年次配当の「English for Global CommunicationⅠ・Ⅱ」では、英語での対話力を高めるため、より少人数になるよう２３人～２５人程度で編成して授業を展開する。その他の講義科目については、２５０人程度を最大人数として適正規模を勘案しながら授業を運営していく。

（３）配当年次の設定

基本的な考え方は「④教育課程の編成の考え方及び特色」の「４．履修順序（配当年次）の考え方」で説明したとおりである。単位を実質化するための適切な履修単位数を踏まえつつ、本学科の実践主義と学生の修学意欲の喚起・維持にもふさわしい順序となるよう配慮し、以下のとおり設定している。

１）１年次

『大学共通科目』を通して一般教養と情報リテラシー等を、『専門科目』の『入門科目』で専門分野の入門的理論とマインドセットを、『演習科目』でリサーチ手法を含むアカデミック・スキルを、『外国語（英語）』で実践的英語力の基礎を身につける科目を配置する。また、『留学・国際共修科目』に配置される科目を通して、真に意義ある国際経験をするための下準備を１年次から行う。留学や国内外でのインターンシップ、国際ボランティアなどに伴う実習関連科目については、本学科としては２年次以降の履修を推奨するが、個々人の準備状況等に応じて時期を柔軟に選べるよう１年次から配

置する。1年次から履修を希望する場合は、学科担当教員と個別に相談をしたうえで認める。

2) 2年次

主として『基幹・発展科目（国際教養・国際経営）』『イノベーション科目』が設定され、本学科の中核部分となる専門分野の理論と知識を体系的に学び、理解を深めていく。

『演習科目』では、引き続きリサーチのための方法論を学びながら、具体的な調査課題へ取り組む科目を配置し、より高度なアカデミック・スキル、調査能力を身につけ、3年次以降の専門演習の学修につなげていく。また、「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ（選択科目）」が配置され、同時進行的に得られた理論や専門的知識を実践する場としながら、学生が自ら課題を発見し、その解決策を探究する力を養う。学生はチームを組み、ローカル・グローバル社会が直面する多様な課題に対して取組み、企画立案、実行、評価のプロセスを通してイノベーションを生み出すための実践的な経験を積む。

語学については、1年次から継続して英語4技能をさらに向上させる発展科目が配置され、アカデミックライティングやアカデミックリーディングのスキルを重点的に強化しつつも、ビジネスにおけるネゴシエーションスキルも重要な要素として取り上げ、実践的な交渉力やプレゼンテーション力を向上させることを目指す。また、『大学共通科目』に配置している『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』から、いずれかの語学を選択し、国際的に活躍する場を拓げるため、英語に加えて第二言語の科目を履修する。これらの科目については、学則等では1年次配当になっているが、実際の学生への履修指導は2年次からとし、特段の事情があれば1年次からも認める。

留学や国内外でのインターンシップ、国際ボランティアなどに伴う実習関連科目については、2年次以降も前述のとおり個々人の準備状況等に応じて計画していくことになる。

3) 3年次

3年次からは『発展科目（国際教養・国際経営）』のなかでも、2年次に配置される科目を踏まえて、さらに専門性を深められる科目が配置されていく。特に『発展科目（国際経営）』のなかには「アントレプレナーシップ演習（選択科目）」「イベントマネジメント演習（選択科目）」などの演習形式の科目が配置され、企画立案の演習を通して、学生が身につけた理論と知識を現実へと適用可能なものへ導いていく。加えて、『演習科目』である1～2年次の「リサーチ方法論Ⅰ・Ⅱ」から発展して配置される「専門演習Ⅰ・Ⅱ」では、現実社会の問題や課題に焦点を当て、応用研究の視点から指導教員の専門分野に関連するテーマの探究を開始する。学生自らが明確なリサーチクエスチョンを持ち、差し迫った課題に対処するためのデータ収集に基づいた実践的なアプローチを含む研究計画書を作成していく。

また、3年次からは『地域研究科目』が設定され、これまで学んできた国際社会への理解を持ちつつ、特定の地域にスポットを当てた研究を進めることで、グローバル・ローカル双方の視点からより深く国際社会を捉える力を養う。1～2年次に各地域への渡航経験がある学生にとっては、さらに興味のある地域への研究を深めることができ、その研究成果をお互いに共有することにより、多様な視点から理解を深めることができる。また、今後、渡航する予定の学生にとっては、各地域の自然・地理・歴史・経済・文化的な側面を学ぶことにより、渡航地域への適応力を高めることができる。

さらに、異なる文化や背景を持つ学生同士が協働して学び合うプロジェクト型授業の「国際共修プロジェクトⅠ（選択科目）」が3年次から配置される。学生は、これまで培ってきたグローバルな対話力を活かしつつ、国際的な環境での協働スキルを身につけ、多様性やインクルージョンを尊重したリーダーシップやチームワークの実践を目指す。

4) 4年次

調査から課題発見、企画立案から実行、確認、改善へという、これまで多くの科目で学んできたサイクルを、4年次に配置される「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」のなかで凝縮してアウトプットする。「卒業研究Ⅰ」では、研究計画書で設定した現実世界の課題に関連するデータや文献の収集に重点を置き、オリジナルな応用研究を進める。学生は、地元組織との連携、現地調査、業界関係者との交流などを通じて、具体的な問題解決に向けた研究を実践的に行う。続く「卒業研究Ⅱ」では、実践的な応用に重点を置きながら、研究結果をまとめ、卒業論文を完成させる。研究対象となった社会課題のステークホルダーからのフィードバックを踏まえつつ、課題解決に貢献することを目標とし、4年間の学びの集大成とする。

(4) 学修成果の評価

カリキュラム・ポリシーの(9)に示したとおり、学修成果の評価については、成績評価基準を明確に策定し、各科目のシラバスに明記する。筆記および実技試験に加え、授業内で課されるレポート、プレゼンテーション、英語外部検定試験、海外留学・国内外でのインターンシップ・国際的な現場での経験およびその成果、卒業研究などを含む多面的な評価を行う。また、客観的な評価基準を適用するために、GPA制度を導入する。

2. 卒業要件、履修指導方法、履修モデル

(1) 卒業要件

卒業に必要な単位数は124単位である。卒業要件については、これまで説明してきたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき編成された教育課程の考え方を踏まえて、段階的に必要な知識と理解、汎用的技能、態度・志向性を養成し、統

合的な学修経験を通して創造的思考力が身につけられるように順序性等を意識して設定している。また、単位を実質化するため事前・事後の学修時間の確保も考慮し、1年間の履修登録上限を40単位としており、それらの状況も踏まえて科目数、単位数等を設定している。なお、他大学における授業科目の履修及び修得単位の認定等については、大学設置基準第28条と本学学則第24条に定める基準による。卒業要件及び履修方法の詳細は、以下のとおりである。

『専門科目』からは、合計76単位以上修得すること。(1)『入門科目』から必修12単位、『演習科目』から必修14単位を修得すること。(2)『外国語』の『英語』から必修12単位を修得すること。(3)『基幹科目』の『国際教養』『国際経営』から各4単位以上を修得すること。(4)『イノベーション科目』から4単位以上を修得すること。(5)『地域研究科目』の『地域研究』から2単位以上を修得すること。(6)『留学・国際共修科目』の『Study Abroad・Global Experiences』から必修4単位と、必修科目以外から2単位以上修得すること(※)。ただし、『Study Abroad・Global Experiences』の必修科目以外の科目から卒業単位に算入できるのは12単位までである。(7)そのほか『専門科目』の中から18単位を修得すること。

『大学共通科目』からは、合計22単位以上修得すること(1)『人間科学』『人文科学』『自然・数理科学』『社会科学』『地域と世界』から各2単位以上を修得すること。また、『キリスト教学』から必修4単位を修得すること。(2)『キャリア支援』の『情報科目』から必修4単位を修得すること。(3)『外国語』のドイツ語Ⅰ～Ⅱ、フランス語Ⅰ～Ⅱ、中国語Ⅰ～Ⅱ、韓国語Ⅰ～Ⅱのいずれか2科目4単位を修得すること。

『専門科目』及び『大学共通科目』で修得すべき98単位以外に必要となる26単位は、上記の修得すべき98単位として修得した授業科目以外の『専門科目』『大学共通科目』『他学部他学科専門科目』『国際交流関係科目』から算入できる。ただし、『他学部他学科専門科目』『国際交流関係科目』から算入できるのは8単位までである(【資料3】卒業単位表(卒業に必要な最低単位数))。

※『Study Abroad・Global Experiences』の必修科目以外は、「Study Abroad A～D」「Global Experiences A～B」「Global Internship A～D」となっており、2単位以上修得することとしている。これらの科目は、実習による単位振替科目となっており、実習先での学びとして60時間以上認められた場合に2単位を認定する(詳細はp.23参照)。本学科では、これらの科目を通して、理論と実践を統合しながら国際社会への適応力を高めていく教育課程としている。なお、実習による単位振替科目については、科目の特性上、前後期の授業開講期間以外の学修が可能であるため、履修登録上限外での履修も可能としている。

(2) 履修指導方法

学生が希望する進路を見定め、本学科の目指す人材へと成長するために、必要な各種

の科目を円滑に履修し、4年間の学修を効果的に行うことを目的として、教職員が連携して履修指導を行う。具体的には、各年度初めに学科単位で教員による履修ガイダンスを実施するほか、先輩学生（北星ピアサポーター）が個々の履修相談に対応する履修相談会を開催する。また、教育支援課窓口では随時、指導・相談に対応する。

さらに、1年次において少人数の演習である「リサーチ方法論Ⅰ」を開講し、19～20人程度の学生に対して1名の教員を担当者として配置して大学における学びのリテラシーを身につけるためのサポートをする。また、2年次以降においても、「リサーチ方法論Ⅱ」（2年次配当）、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」（3年次配当）、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（4年次配当）という少人数の演習科目を配置しており、教員が細やかな履修相談に応じることのできる体制をとる。加えて、定期的開催する学科会議の場において学生の学修その他に関する動向を教職員間で共有し、学生が学修面や生活面で危機的状況に陥ることのないよう、日常的な配慮を行う。

（3）履修モデル

本学科における履修モデルは、1）グローバル・リーダー、2）グローバル人材、3）国際協力人材、4）起業家・経営者の4つである（【資料4】4つの履修モデル）。

1）グローバル・リーダー

海外も含めた国際的なフィールドで活躍するグローバル・リーダーを目指す学生に提案する履修モデル。「国際政治学」「国際経済学」などの科目を通して国際情勢を理解しながら、『基幹・発展科目（国際経営）』を中心に学びを進めることで、多様で複雑な国際社会をリードするリーダーに必要な知識とアントレプレナーシップを養う。また、「サステナビリティ論」を通して、これからの国際社会に必要な持続可能性につながる考え方や倫理感を涵養する。そして、これらの知識を応用するプロジェクト型の演習科目により理論と実践を繰り返すこと、留学・海外インターンシップで多くの経験を積むことにより、国際社会にイノベーションを起こすための土台を形成する。

2）グローバル人材

地域の国際化を推進するグローバル人材を目指す学生に提案する履修モデル。地域の国際化を推進するためには、地域が持っている可能性や課題を発見し、国際化のための事業に展開できる実行力が必要である。『基幹・発展科目（国際教養）』『地域研究科目』で地域の可能性を見出す力を養い、「観光経営学」「国際ビジネス」などの科目から地域の国際化につながる多様な視野を涵養する。また『基幹・発展科目（国際経営）』『イノベーション科目』で持続可能性に配慮したマネジメント手法やマーケティングのスキルを得ながら、「プロジェクト演習」「イベントマネジメント演習」などを通して事業を企画・立案し、実現する実行力を身につける。

3) 国際協力人材

国際協力分野での活躍を目指す学生向けの履修モデル。本モデルでは「国際政治学」や「国際法」「国際政策論」などの科目を通じて同分野に必要とされる基礎知識を学びつつ、「プロジェクト・マネジメント論」や「フェアトレードⅠ・Ⅱ」などの科目から、国際的な活動に必要な知見と実践的スキルを身につける。さらに「サステナビリティ論」や「ソーシャル・イノベーション」では、持続可能な社会に配慮した新たな課題解決策を考える力を養う。また、海外インターンシップや国際共修プロジェクトに参加し、多様な文化や価値観に触れながらプロジェクトを企画する力を身につけ、国際協力分野で活躍するために必要な総合的な能力と国際的な現場での適応力と実行力を高めていく。

4) 起業家・経営者

自ら起業を目指す学生、企業内でスタートアップ（海外展開・新規ビジネス開発等）を目指す学生、または事業承継を目指す学生に提案する履修モデル。ビジネスモデルや事業アイデアを形にしていく基礎スキル、思考法、方法論を中心に学ぶと共に、海外展開に必要な基本的知識を身につける。特に本モデルでは、未来志向の起業家に必要なイノベーションの理論とそれに付随する周辺知識（制度や法律等）を学ぶ。また、国際的な現場でのインターンシップや複数のプロジェクト等に挑戦し、実践を通じてアントレプレナーシップを養う。

⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

1. 学則における規定

大学設置基準第 25 条及び文部科学省告示第 51 号に基づき、学則第 22 条の 2 第 2 項において「授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、授業を行う教室等以外の場所で行うことができる。なお、これにより卒業の要件として修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。」ことを定めている。

2. 実施方法

多様なメディアを高度に利用した授業は、本学科の『専門科目』では実施しないが、大学共通科目の一部の講義科目において実施する計画であり、実施にあたっては、学内で定めた「e ラーニングによる授業基準」に則り、実施している。多様なメディアを高度に利用した授業であることのシラバスへの記載、履修者の学修状況の把握、設問回答や質疑応答など学生との意見交換機会の確保などの対応をしている。また、多様なメディア

を高度に利用した授業の実施にあたり、学内手続きとして、事前に担当教員からの申請が必要であり、その内容を教学会議で報告する等、実施について学内で把握する体制を整えている。以上の実施にあたっての取扱いを「e ラーニングによる授業基準」として、全教員に配付している「教務の手引き」の中で周知徹底している。さらに、多様なメディアを高度に利用した授業が適切に運用されるよう、関係する FD の動画や資料を公開し、教職員への研修等にも積極的に取り組んでいる。

⑦ 編入学定員を設定する場合の具体的計画

本学科では、令和 9（2027）年度より 2 年次の編入学生を、令和 10（2028）年度より 3 年次の編入学生を、編入学定員は設けず定員の範囲内で受け入れる。

1. 既修得単位の認定方法

編入学生の既修得単位は、入学時に他大学・短期大学・高等専門学校において修得した単位のうち、3 年次編入学については 40 単位を超えない範囲で、2 年次編入学については 72 単位を超えない範囲で認定する。なお単位認定にあたっては、教授会での審議を経て決定する。

2. 履修指導方法及び教育上の配慮

入学時のオリエンテーションにおいて、本学科の特色や教育全般についての理解を図り、編入学後の 2 年間あるいは 3 年間で卒業が可能となるように、卒業要件を考慮した上で個別に履修指導を行う。

⑧ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

本学科の主な学外実習としては、1. 「Study Abroad A～D」、「Global Experiences A～B」、「Global Internship A～D」、2. 「海外事情」があげられる。

1. 「Study Abroad A～D」、「Global Experiences A～B」、「Global Internship A～D」

本学科では、実習による単位振替科目として上記科目を配置している。「Study Abroad A～D」では個別のテーマに基づいた留学、「Global Experiences A～B」「Global Internship A～D」では国内外の国際的な環境における様々な活動及びインターンシップにおいて 60 時間以上認められた場合に、2 単位を認定する。

（1）実習先の確保の状況

実習先の確保の状況としては、以下のとおり準備が進んでいる。

本学の協定校であるアメリカのルイス&クラーク大学、インドネシアのマラナタ・

クリスチャン大学など 19 大学 11 か国で 70 人分、オーストラリアのシドニー大学で 16 人分の留学先を確保している。また、国際的な環境におけるインターンシップ先として、ドイツやベトナム、北海道など国内外での企業で 30 人分の受入先を開拓している。また、国際的な環境における活動先としては、特定非営利活動法人ワールドユースジャパン、NPO 法人北海道エコビレッジ推進プロジェクトなど 5 名の受入先を確保している。このほか、海外ボランティアなどは、NPO 法人 ICYE ジャパンなどとの連携も見込み、外部で提供している資源の活用も視野に学生のニーズに合わせた活動先の紹介もしていく予定である。現在、計 121 人分の留学・インターンシップ等受入先を得ている（【資料 5】海外留学及びインターンシップ等受入先一覧）。今後も本学科及び全学でより多くの実習先を開拓・確保していくこととしている。

また、『Study Abroad・Global Experiences』の科目群のうち、1 年次必修科目である「Global Skills Training」では、各自が行う留学・国際的な活動等を独力で企画する力を身につけ、現地でのリスク管理を含み、国際経験をするための準備科目として配置している。そのため、学生が自己開拓する実習先も学科教員のサポートとチェックのもとで推奨する。

（２）実習先との連携体制

本学及び学部として確保しているいずれの実習先とも、学生の派遣および受け入れを随時協議すること、受け入れプログラムや学生指導も含めて、双方で確認しながら進めることとしている。本学科の担当教員が中心となり実習先との対応を行うほか、大学全体の協定校との連携については、国際教育課が窓口となり対応する。また、実習について、多くの学生を派遣するため、海外生活等に不慣れな学生が発生することもあると考えられる。本学科では、実習先に全て任せるとはせず、指導教員（ゼミナール担当教員等）を設定して、実習先での状況、生活等も含めた相談が行える体制の整備を計画している。

（３）成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、「Study Abroad A～D」「Global Experiences A～B」、「Global Internship A～D」の事前・事後学習及び実習先での学修状況に基づき、科目担当教員が行う。単位認定は、留学先での学びや国内外のグローバルな環境における様々な活動及び就業体験において 60 時間以上認められた場合、2 単位を認定する。なお、卒業単位に算入できるのは 12 単位までである。

（４）その他特記事項

留学等準備科目である「Intercultural Communication」「Global Skills Training」で危機管理、異文化理解等について学習し、海外渡航に備える。また、海外旅行保険加

入を義務付け、海外留学生安全協会の緊急事故支援システムに加入する。

2. 海外事情

「大学共通科目」において、履修した言語や文化を現地で学ぶことができる「海外事情」を科目として開講する。渡航期間は2週間から1カ月以内であり、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語が母国語の国々の大学を研修先とする。

(1) 研修先の確保の状況

研修先は、各言語の担当教員が開拓し、以下の大学等を確保している。

【「海外事情」の研修先一覧】

科目	研修先	所在地	受け入れ 可能人数
海外事情 (ドイツ語)	マルティン・ルター大学 ハレ・ヴィッテンベルク ヴィッテンベルク校	ドイツ	20 名
海外事情 (フランス語)	アリアンス・フランセーズ／クレルモン＝フェラン大学 カヴィラム校	フランス	20 名
海外事情 (中国語)	中原大学	台湾	20 名
海外事情 (韓国語)	建国大学	韓国	15 名

(2) 研修先との連携体制

研修先との連携は、各言語担当教員が中心に行う。研修期間中は、原則、担当教員が引率し、研修先大学との直接的連携や、学生指導、リスク管理等を行う。研修実施中の緊急対応については、担当教員が対応するほか、言語教育部門及び国際教育課並びに教育支援課が窓口となり、連携して対応を行う。

(3) 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、研修プログラムへの参加と研修先での成績、帰国後のレポート等により科目担当教員が行い、評価結果に基づいて、卒業要件に算入できる2単位として、単位認定する。

(4) その他特記事項

研修前には、各言語においてオリエンテーションを実施する。危機管理、異文化等について学習し、海外渡航に備える。また、海外旅行保険加入を義務付け、海外留学生安

全協会の緊急事故支援システムに加入する。

⑨ 入学者選抜の概要

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、前掲のとおり、アドミッション・ポリシーを定める。

2. 選抜方法及び選抜体制

本学科は入学定員を 95 名とし、入学者の選抜についてはアドミッション・ポリシーを踏まえ、以下の多様な選抜方法と多元的な評価尺度を用いて志願者の能力・資質を適切に評価判定する入学試験を実施し、国際学部教授会が合否を判定する。

（1）一般選抜

一般選抜は、Ⅰ期とⅡ期の2期に分けて実施する。募集人員はⅠ期 40 名、Ⅱ期 3 名である。高等学校又は中等教育学校における学習の基本的達成度と論理的思考力を問い、本学科で学ぶために必要な基礎的な能力を学力試験により評価・判定する。

（2）大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テスト利用選抜は、Ⅰ期とⅡ期の2期に分けて実施する。募集人員はⅠ期 7 名、Ⅱ期 2 名である。広範囲にわたる基礎学力の修得度をみるために、本学独自の試験は課さず、大学入学共通テストのみを課して、評価・判定する。

（3）総合型選抜

本学科への入学を強く希望する多様な能力・資質を持つ志願者を対象に、学科の特性を踏まえた入学者選抜を実施する。募集人員は 17 名である。選抜は1次選考（書類）と2次試験（学力試験）により行われ、本学科で学ぶ目的・意欲とともに、文章理解力・表現力・コミュニケーション力を評価・判定する。特に2次試験では、面接等を通じて学科の学びに適した学力及び意欲・関心を備えているかを評価・判定する。また、合格者に対しては本学科が指定する入学前教育に積極的に取り組むことを求める。

（4）学校推薦型選抜

本学科が選定した指定校から推薦を受けた志願者を対象に、高等学校長又は中等教育学校長の推薦書に基づいた入学者選抜を実施する。募集人員は 25 名である。高等学校又は中等教育学校における学習歴に配慮し、評定平均値を設定する。学習成績のみならず、高等学校又は中等教育学校での様々な活動や成果（生徒会活動、クラブ活動、社会活動：

ボランティア活動等、キリスト教の教会活動、その他の評価すべき活動等)も考慮する。事前に示した課題や指定文献に基づく面接・口頭試問を実施することにより、本学科で学ぶ目的・意欲とともに、課題に対する理解力・表現力を確認する。

なお、指定するキリスト教学校教育同盟加盟高等学校及び本学園内の高等学校には、各高等学校との信頼関係に基づきそれぞれ募集人員枠を設定し、実施する。

(5) 社会人選抜

高等学校等を卒業した社会人(満25歳以上または満22～24歳で高等学校等を卒業後4年以上経過している者)で、改めて大学で学修する確固たる志願理由を持つ者に対して入学者選抜を実施する。募集人員は1名である。選抜では、英語、論文、面接を課し、英語は本学における勉学に必要な基礎的能力の有無を審査する。論文では、主題の理解力、論理的文章構成力、表現力及び一般基礎知識などについて評価する。面接では、本学志願の動機・理由などについて試問する。

(6) 帰国生徒選抜

外国の教育制度に基づく教育を受けて帰国する生徒のための入学者選抜を実施する。募集人員は若干名である。選抜では、英語、小論文、面接を課し、英語は本学における勉学に必要な基礎的能力の有無を審査する。小論文では、読解力、表現力、論理性、創造性等総合力を判定する。面接では、本学科志願の動機・理由などについて試問する。

(7) 外国人留学生選抜

日本で大学教育を受けたいと希望し、本学科の教育理念に共感できる者を受け入れるため、外国人留学生に対する入学者選抜を実施する。募集人員は若干名である。選抜では、英語、日本語、面接を課し、英語、日本語は本学における勉学に必要な基礎的能力の有無を審査する。面接では、本学科志願の動機・理由などについて試問し、日本語による会話・コミュニケーション能力等についても確認する。留学生の日本語能力等の資格要件は特に設けないが、日本語能力試験N1(幅広い場面で使われる日本語を理解できる)に準ずる程度の日本語能力を必要とされることが望ましく、その能力を有しているかを選抜試験によって評価・判定する。なお、募集においては、外国人登録証明書または在留カードの写し、身元保証書を提出書類に含める。入学手続き時には、経費計画書、預金残高証明書及び預金通帳の写し、身元保証人の在職証明書及び住民票等を求め、経費支弁能力を確認する。入学後の在籍管理については、在留カードの提出を毎年求め、在留資格等の確認をしつつ、出欠状況、学業成績、資格外活動の状況等を的確に把握するほか、退学者・除籍者・所在不明者の定期報告等(法務省・文部科学省で定めた留学生の在籍管理の枠組みにおいて求める取組み)を実施する。

(8) 編入学者選抜

他大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等からの編入生を受け入れるための入学
者選抜を実施する。募集人員は若干名である。選抜では、英語、論文を課し、英語は本
学における勉学に必要な基礎的能力の有無を審査する。論文では、理解力、論理的文章
構成力、表現力及び一般基礎知識等について評価する。

(9) その他

前述した多様な選抜方法で学生を受け入れるほか、科目等履修生の受け入れも行う。
定員は特に設けてはいないが、一般学生の学修環境に支障が出ない範囲で受け入れるこ
ととする。

3. アドミッション・ポリシーと入学選抜方法等の対応関係

前掲したアドミッション・ポリシーと学力の3要素及び入学選抜方法等の対応関係
については、「【資料6】アドミッション・ポリシーと入学選抜方法等の対応関係」に
示すとおりである。

⑩ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

1. 教育研究実施組織等の編制の考え方

本学科では、養成する人材像を踏まえて、前掲のとおりディプロマ・ポリシー及びカリ
キュラム・ポリシーを設定し、それに沿った教育課程を編成している。実践と協働を重
視した学際的な学びを通して、主として人文学系と経済・経営学系の両専門分野を体系
的に履修することが可能となるよう授業科目を配置している。ディプロマ・ポリシーの
達成に必要な両分野の基盤となる科目を主要授業科目として設定し、基幹教員の配置は
主要授業科目を中心とする。

2. 教育研究実施組織等の編制の特色

教員組織の編制については、科目群ごとの授業科目数及び単位数に応じて、主として人
文学系と経済・経営学系の両専門分野等における、教育上、研究上または実務上の優れ
た知識、能力及び実績を有する教授7名、准教授4名、講師1の計12名を配置する計画
としている。基幹教員の配置にあたっては、それぞれの領域における教育実績や研究業
績、実務経験など担当予定の授業科目との適合性について、十分な検討のもとに配置す
る。

本学科では、組織として研究対象とする学問分野を人文学系と経済・経営学系を主とし
つつ、国際社会にイノベーションを生み出すことができる人材養成を目的として教育課
程を編成することから、下表に示す10の科目群から構成し、各主要授業科目に原則とし

て基幹教員を配置する。

表 1 科目群における基幹教員の配置

科目群	主要授業科目	基幹教員配置
入門科目	「グローバル・イノベーション I・II」を含む 6 科目	教授 2 名、准教授 1 名配置
演習科目	「リサーチ方法論 I・II」を含む 6 科目	教授 5 名、准教授 3 名、講師 1 名配置
外国語（英語）	「Integrated English I～IV」を含む 6 科目	教授 2 名、准教授 2 名、講師 1 名配置
基幹科目（国際教養・国際経営）	「人類学」、「戦略マネジメント」を含む 10 科目	教授 4 名、准教授 1 名、講師 1 名配置
発展科目（国際教養・国際経営）	－	教授 3 名、准教授 3 名、講師 1 名配置
イノベーション科目	「ソーシャル・イノベーション」を含む 7 科目	教授 2 名、准教授 1 名、講師 1 名配置
地域研究科目（地域研究・地域研究特論）	「地域研究 A～E」の 5 科目	教授 2 名、准教授 3 名配置
留学・国際共修科目	「Global Skills Training」を含む 2 科目	教授 3 名、准教授 3 名配置
大学共通科目	－	教授 2 名、准教授 1 名配置
国際交流関係科目	－	准教授 2 名、講師 1 名配置

3. 教員組織の年齢構成

完成年度である 3 月 31 日時点における教員組織の年齢構成は、40 歳代 1 名、50 歳代 6 名、60 歳代 4 名、70 歳以上が 1 名である。

本学の定年年齢は、「北星学園就業規則」第 18 条に定めるとおりであり（【資料 7】北星学園就業規則第 18 条（抜粋））、大学に所属する教員の定年年齢は 65 歳に達した年度末までである。ただし、定年を経過した後においても、必要によって期間を定めて改めて勤務することを命じた場合には、70 歳に達した年度末まで採用することがある。50 歳代の教員が中心となりバランスがとれているものの、今後の教員補充に関しては、専門領域を勘案しながら、若い世代の教員採用も積極的に行い、年齢層に著しい偏りが生じないように調整していくこととしている。

4. 教職協働体制

大学の意思決定機関である大学評議会の構成員は、教育職員 21 人、事務職員 8 人となっているほか、企画運営会議、教学政策会議、教学会議、自己点検評価・内部質保証委員会その他各会議体においても当該課長等が委員として入っており、事務職員の多数が大学の運営管理に対する責務を教員と協働して担っている。また、本学では様々な案件を短期的に検討・対応する際、ワーキング・グループやタスクフォースを設置することが慣例になっており、その構成員は教員だけでなく必ず事務職員も構成員に加わって検討・対応している。このように常日頃から教員と職員が協働して大学の運営管理等を行っているため、本学科に関する教育研究活動等の運営や学生の厚生補導等についても、同様の体制で臨んでいく。

⑪ 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学は、教員が正義と良心に従い、自由な発想に基づいた研究活動を展開できるように、学内研究費の配分や研究室の配備、研究時間の確保及び外部資金獲得支援制度等の研究環境を整備している。

研究活動の支援体制としては、総合研究センターを設置し、総合研究センター規程に基づき、教員の学術研究活動の活性化と研究水準の向上を推進するための活動を行うとともに、事務局に研究支援課を置き、総合研究センターの事務、研究費の支出及び管理などの日常的な研究支援を行っている。

また、本学は教員の多様な研究活動の活性化を図るため、教育研究等環境の整備に関する方針に従い、研究費制度を整備している。個人研究費の配分を受ける教員は、基礎額のほか、繰越、追加加算、科研費不採択加算、学会発表加算、国際的論文投稿・オープンアクセス加算、新任加算、ハイレベル研究加算などの加算制度を設けているほか、複数の研究者による共同研究や科研費応募申請などを支援する特定研究費制度を整備している。

本学では、実験・器機操作等研究プロジェクトに直接関わって補佐する技術職員及び URA (University Research Administrator) の配置は無いが、外部資金獲得のための支援として民間 URA による科研費研究計画調書添削サービスを導入し、継続して実施している。また、科研費申請説明会を公募開始の 2、3 か月前に開催し、続いて開始される申請書添削サービスと継続性のある内容とするほか、科研費申請者に対しては応募に係るすべての費用を研究推進・支援の一環として科研費間接経費から支出している。

研究室は専任教員 1 人につき 1 室を割当て（助教は共同利用）、研究時間の確保及び研究専念期間を保障するために、国内外研修制度、サバティカル休暇制度及びバイアウト制度を整備している。バイアウト制度は研究費を財源とし、担当授業科目を非常勤講師に一部委嘱することで研究時間を確保する制度である。そのほか、採択された研究課題の直接経費が 500 万円を超える研究代表者に対して、バイアウト制度の利用によって支出した個人研究費又は科研費の一部を補填するハイレベル研究加算制度を導入している。

また、研究倫理及びコンプライアンスの推進については、本学における研究活動及び公的

研究費の取扱いに係る不正行為の防止に関して諸規程を整備するなどして対応している。

以上のとおり、研究活動の促進を図るため、研究活動を支援する環境や条件を適切に整備している。

⑫ 施設、設備等の整備計画

今回の設置計画は大学全体の収容定員の増加に係るものではない。また、令和 7（2025）年度には施設、設備等を大学と共用している短期大学部が募集停止となっている。さらに、前年度の教室稼働率を踏まえても、十分な教室数を確保しているといえる（【資料 8】各教室の面積・規模・使用状況一覧〔令和 6 年度（2024）年度〕）。これらの状況を踏まえ、以下のとおり施設、設備等の整備の必要性及び計画について説明する。

1. 校地、運動場の整備計画

本学は札幌市厚別区大谷地に校地として 112,726 m²を有している。現在、そこに 3 学部（文学部・経済学部・社会福祉学部）及び 3 研究科（文学研究科、経済学研究科、社会福祉学研究科）並びに北星学園大学短期大学部（令和 7（2025）年度募集停止）を設置しており、校地・施設は共用としている。大学の完成年度（令和 11（2029）年度）における収容定員は、3,306 人である。

校地には、運動施設としてメインアリーナ・サブアリーナ・フィットネスルーム等を備えた体育館（5,657.11 m²）、弓道場（66.24 m²）、屋外運動場として多目的グラウンド・第 2 グラウンド・野球場・テニスコート（計 38,851.79 m²）を設けており、現状の活動において十分な環境を有している。また、中庭には学生が休息できるスペースを有しており、広く利用されている。

2. 校舎等施設の整備計画

キャンパスには学生が主に授業を受講する校舎（A 館、B 館、C 館）やチャペル、図書館、第 1・第 2 研究棟、サークル棟、大学会館（食堂、生協店舗、学生ラウンジ）、センター棟（カフェ、国際ラウンジ、ラーニングコモンズ）及び学生交流会館等が設けられており、建物の総面積は 58,671 m²である。講義室を 64 室、演習室を 32 室、実験室を 14 室、情報実習室を 5 室備えており、教員の研究室の状況を含め現状の教育研究活動の展開に不足はない。研究室は個室で整備されており、オフィスアワーなど学生の教育上の情報管理等の機密性の観点からも、プライバシーが十分確保される環境を整えている。また、本学は令和 7（2025）年度からは BYOD（Bring Your Own Device）に対応し、そのための周辺環境も整備している。

以上を踏まえ、総合的にも現状の施設は使用にあたり十分な環境を有しており、教育環境及び学生が大学生活を送るうえで支障はないと言えるため、現状の校舎等施設の転共用で対応する。

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学図書館では、蔵書冊数 65 万冊、所蔵雑誌数 5,000 誌、オンラインデータベース契約数 13,000 種を超えており、教育・研究上、非常に有効な資源となっている。

本学科関連の蔵書冊数は開設時約 4 万冊（完成年度約 4.2 万冊）となる見込みである。学術雑誌等は「Journal of International Business Studies」「日経グローバル（地域創造のための専門情報誌）」などの 31 種を継続購入する予定（【資料 9】「学術雑誌等」一覧）。

これらの図書および雑誌等の資料は、本学の蔵書検索システム(OPAC)で学内はもちろん学外からも検索することが可能である。また、ジャーナルや二次情報のデータベース、その他インターネット上の有用な情報資源等あらゆる学術情報への入口を図書館ホームページに集中させ、最も主要な二次情報である国立情報学研究所(NII)の「CiNii」の検索結果は、OPAC とリンクさせ、図書や論文の検索と自館の所蔵検索が同時にできる仕組みを持たせている。また、貸出予約や複写依頼、学外からのデータベースアクセス、新着案内（アラートサービス）などのポータル機能(My Library)をツールとして利用できるよう工夫している。

なお、利用者には最新の情報を速やかに提供するために、データベース・電子ジャーナルの充実・整備を図っており、ホームページを通して図書館内はもちろん、各教員の研究室などネットの環境が整備されている場所からであれば利用できる。

大学図書館コンソーシアム連合（Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources : JUSTICE）に加入し、電子ジャーナルをはじめとした学術情報を、安定的・継続的に確保することに努めている。本学図書館では、閲覧座席数 448 席を配置しており、無線 LAN の敷設により館内のどこでもノート PC などのデジタルツールが使用できる。開館時間については、学生の自習時間を確保するために、通常授業期間中の平日は 8 : 45 から 22 : 00、土曜日も 8 : 45 から 19 : 00、日曜日及び一部の祝日も 12 : 00 から 17 : 00 まで開館している。また、休業期間中も月曜日から土曜日まで開館している。職員は、専任 6 名、ほか 9 名の業務委託スタッフ合計 15 名で構成している。

⑬ 管理運営

本学における管理運営体制として、学則及び大学規程の定めるところにより、以下のとおり権限と役割を明確化しながら運営している。

1. 大学評議会

大学規程に規定された事項について審議し、適切な手続きのもとで学長の意思決定が行われるよう大学評議会を設置している。

（1）構成員

学長、副学長、学部長、短期大学部長、スミス・ミッションセンター部長、学生部長、

附属高等学校長、事務局長、事務局次長、大学事務部長の他、学部及び短期大学部教授会により選出された教育職員（助手を除く）各 3 人、大学事務局により選出された事務・用務職員 5 人で構成される。ただし、学長は、大学評議会の審議事項に関連して特に必要と認めた場合には、附属高等学校により選出された教育職員 2 名を加えることができる。

（２）審議事項

- ・ 本学における教育及び研究の計画に関する事項
- ・ 本学の管理運営に係る予算の方針及び編成に関する事項
- ・ 学部、学科及び大学院研究科の設置及び廃止に関する事項
- ・ 学長、副学長、スミス・ミッションセンター部長、学生部長、教職課程センター長、図書館長、学生支援委員長、国際教育センター長、学生相談センター長、学習サポートセンター長、キャリアデザインセンター長、社会連携センター長、総合研究センター長、総合情報センター長、入学試験センター長、広報委員長、アクセシビリティ支援室長、企画運営会議委員及び北星学園理事の選任に関する事項
- ・ 学長、副学長、学部長、短期大学部長、スミス・ミッションセンター部長、学生部長、第 8 条第 7 号及び同条第 11 号に定める評議員、学科長、部門長、教職課程センター長、図書館長、学生支援委員長、国際教育センター長、学生相談センター長、学習サポートセンター長、キャリアデザインセンター長、社会連携センター長、総合研究センター長、総合情報センター長、心理臨床センター長、入学試験センター長、広報委員長、アクセシビリティ支援室長並びにチャプレンの任期に関する事項
- ・ チャプレンの任免に関する事項
- ・ 教育職員の定年に関する事項
- ・ 大学学則、短期大学部学則、大学院学則及び本学諸規程の制定並びに改廃に関する事項
- ・ 本学の点検評価に関する事項
- ・ 学長の諮問した本学に関する事項
- ・ 学長の諮問した附属高等学校に関する事項
- ・ その他大学の組織及び運営に関する重要な事項

2. 部局長会議

部局長会議は、学長を補佐して北星学園大学大学院、北星学園大学及び北星学園大学短期大学部の日常業務及び連絡調整を行い、学長の下で全学の統一的な業務執行を行なうとともに、本学の運営に係る重要事項及び中長期的課題について必要な政策討議及び決定を行なうことを目的としている。

(1) 構成員

学長、副学長、各学部長、短期大学部長、スミス・ミッションセンター部長、学生部長、事務局長で構成される。ただし、学長が特に必要と認めた事項に関しては、附属高等学校長を加えることができる。なお、部局長会議には、事務局次長及び大学事務部長が陪席する。

(2) 審議事項

- ・教員の人事計画に関する事項
- ・入学者選抜の合否調整に関する事項
- ・ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関する事項
- ・本学の学則の変更案の立案に関する事項
- ・大学諸規程（学則施行細則を含む）の制定及び改廃の立案に関する事項
- ・その他学長の諮問した事項

なお、企画運営会議から上程された事項、教学政策会議及び教学会議から上程された事項、その他学長が必要と認めた事項については、部局長会議で審議のうえ、大学評議会に付議する。

3. 企画運営会議

企画運営会議は、北星学園大学大学院、北星学園大学及び北星学園大学短期大学部の事業に関する中期的な計画に従い、その経営に関する諸施策を総合的な観点から企画及び立案することを目的としている。

(1) 構成員

学長、副学長、学部及び短期大学部に所属する教育職員のうちから学長により任命された者各1人、事務局長、事務局次長、大学事務部長、企画広報課長で構成される。

(2) 審議事項

- ・経営に係る中期的な計画の策定に関すること
- ・学部、短期大学部、大学院及び学科等の将来計画の立案に関すること
- ・組織及び管理・運営の改革の立案に関すること
- ・財務計画の立案に関すること
- ・予算編成方針の立案に関すること
- ・予算原案の立案に関すること
- ・施設・設備の維持・整備及び施設・設備の拡充計画の立案に関すること
- ・校地の利用計画の立案に関すること
- ・社会連携センター等の社会連携及び生涯学習に係る基本方針の企画立案に関するこ

と

- ・広報活動に係る基本方針の企画立案に関すること
- ・その他学長の諮問した事項

なお、経営に係る中期的な計画の策定に関すること、校地の利用計画の立案に関する
こと及びその他学長の諮問した事項は、部局長会議の議を経て、大学評議会に付議する。

4. 教学政策会議

教学政策会議は、北星学園大学大学院、北星学園大学及び北星学園大学短期大学部の事業に関する中期的な計画に従い、教学に関する基本方針を全学的な観点から策定及び立案するとともに、3つのポリシー（「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」及び「アドミッション・ポリシー」）に基づく教育の質保証及び教学マネジメントその他本学の教学政策を推進すること、本学と高等学校その他の中等教育機関との連携を推進するための全学的な基本方針を策定及び立案することによって、本学の特色ある教育研究を一層発展させ、高等教育機関に相応しい社会貢献を行うことを目的としている。

（1）構成員

学長、副学長、各学部長、短期大学部長、大学事務部長、教育支援課第一課長、教育支援課第二課長で構成される。

（2）審議事項

- ・教育の質保証及び教学マネジメントに係る基本方針の立案に関する事項
- ・全学的な教育課程の基本方針の立案、検証及び評価等に関する事項（大学院を含む）
- ・入試政策及び選抜制度に係る基本方針の立案に関する事項
- ・キャリア教育に係る基本方針の立案に関する事項
- ・国際教育に係る基本方針の立案に関する事項
- ・教育の情報化に係る基本方針の立案に関する事項
- ・教学政策の推進に係る申請に関する事項
- ・高大連携活動に係る基本方針の立案に関する事項
- ・その他学長又は副学長の諮問した事項

5. 教学会議

北星学園大学大学院、北星学園大学及び北星学園大学短期大学部の事業に関し、教学政策会議によって定められた基本方針等及び3つのポリシー（「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」及び「アドミッション・ポリシー」）に基づき、教学に関する諸施策を企画及び実施すること、教学政策会議によって定められた高大連携に関する基本方針等に基づき、本学と高等学校その他の中等教育機関との連携に関する事業を企

画及び実施することを目的としている。議長である学長は教学会議を代表し、その会務を総括するが、学長は議長の権限を副学長に委譲することができる。

(1) 構成員

学長、副学長、各学部長、短期大学部長、各学科長、共通科目部門長、言語教育部門長、教職課程センター長、大学事務部長、教育支援課第一課長、教育支援課第二課長で構成される。ただし、学長及び副学長は、教学会議の審議事項に関連して特に必要と認めた場合には、国際教育センター長、学生相談センター長、キャリアデザインセンター長、総合情報センター長、入学試験センター長、学習サポートセンター長、アクセシビリティ支援室長及び副研究科長を加えることができる。

(2) 審議事項

- ・教学政策会議により定められた基本方針等に係る学部、学科及び部門との調整に関する事項
- ・共通科目部門、言語教育部門及び教職課程センターの人事に関する事項（ただし、採用及び昇格に関する選考を除く）
- ・学科、共通科目部門、言語教育部門及び教職課程センターにおける教育の計画に係る連絡調整に関する事項
- ・入学前教育の実施に関する事項
- ・キャリア教育科目の実施に関する事項
- ・国際交流関係科目の実施に関する事項
- ・学生の転部及び転科に係る基礎資格等の調整に関する事項
- ・定期試験の実施に関する事項
- ・副専攻の実施に関する事項
- ・学生の修学指導に関する事項（大学院を含む）
- ・高大連携活動に関する事項
- ・要配慮学生の正課教育の活動支援に関する事項
- ・学生による授業評価アンケートに関する事項
- ・数理・データサイエンス・AI 教育プログラムに関する事項
- ・その他学長又は副学長の諮問した事項

6. 教授会

大学の教育研究の重要な事項を審議するために教授会を設置している。学部長が招集し議長となり、議長又は議長職務代行者及び構成員の3分の2以上の出席により成立することとし、月1～2回程度の開催を予定している。

(1) 構成員

原則、各学部所属の教授、准教授、専任講師及び助教をもって構成する（ただし、教育職員の採用及び昇格並びに教育職員の懲戒解職のための教授会の構成は、「北星学園大学教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」及び「北星学園大学 評議会及び教授会規則」の定めるところによる）。

(2) 審議事項

北星学園大学学則第 52 条に基づき、次に掲げる事項を審議する。

- ・教育課程のうち専門教育科目に関する事項
- ・学生の入学、編入学、留学、転学部及び転学科、休学、復学、再入学、退学並びに除籍及び賞罰に関する事項
- ・学生の試験、単位の授与、単位の認定及び学位の授与並びに卒業に関する事項
- ・特別科目等履修生、特定科目等履修生、一般科目等履修生、学内科目等履修生、委託生、研究生、外国人研修生、外国人留学生、交換留学生及び国内留学生の取扱いに関する事項
- ・学部の人事に関する事項
- ・学長、副学長又は学部長の諮問した事項
- ・その他学部の組織及び運営に関する事項

北星学園大学学則第 52 条第Ⅱ項において「学部長は、前項の審議事項のうち、学長が決定すべき事項については、すみやかに学長に報告するものとする。」と規定しており、学長による意思決定と教授会の役割との関係を明確にしている。

その他、大学規程第 45 条に基づき、次に掲げる事項を審議する。

- ・学部における教育及び研究の計画に関する事項
- ・学生の教育指導及び学業評価に関する事項
- ・学部及び学科に係る予算の方針及び編成に関する事項
- ・学部の専門教育科目、短期大学部の一般教育科目・専門教育科目における学科目及び授業科目の設置並びに廃止に関する事項
- ・学部の専門教育科目、短期大学部の一般教育科目・専門教育科目における授業科目の担任又は分担に関する事項
- ・学部長、第 8 条第 6 号に定める評議員、スミス・ミッションセンター運営委員、研究支援委員及び総合情報センター運営委員の選任並びに辞任に関する事項
- ・教育職員の採用に関する事項
- ・教育職員の昇格に関する事項
- ・教育職員の退職（辞職及び定年退職）に関する事項
- ・学部の専門教育科目、短期大学部の一般教育科目・専門教育科目における非常勤講師及び臨時講師の委嘱に関する事項

- ・国内外研修者の選考に関する事項
- ・サバティカルを取得する教育職員の選考に関する事項
- ・派遣国際交流教員の選考に関する事項
- ・客員教員の受入に関する事項
- ・名誉教授に関する事項
- ・学科の設置及び廃止に関する事項

なお、学部における教育及び研究の計画に関する事項、専門教育科目における学科目及び授業科目の設置並びに廃止に関する事項は必要に応じて教学会議に、学部及び学科に係る予算の方針及び編成に関する事項は企画運営会議に付議する。

⑭ 自己点検・評価

本学における内部質保証に関する基本的な考え方は、「その目的と社会的使命を果たすために、内部質保証システムを構築し十分に機能させ、大学教育の質保証及び向上を推進する」として、「内部質保証に関する方針」に定めている。

内部質保証の定義は、同方針に「自己点検・評価に基づく恒常的及び継続的な改善によって質の向上を図り、教育研究等及び管理運営財務等の状況が適切な水準にあることを学内外に公表し、もって本学の説明責任を果たすこと」と規定している。

点検評価については、北星学園大学学則第3条に定めるとおり、「教育研究水準の向上及び活性化を図り、その目的と社会的使命を果たすために、教育研究活動等について点検及び評価を行う」としている。

以上の基本的な考え方に基づいて、次のとおり自己点検評価活動を主とする内部質保証への取組みを実施している。

1. 実施体制

「内部質保証に関する方針」において、自己点検評価・内部質保証委員会を全学内部質保証推進組織と位置づけるとともに、評議会、部局長会議、企画運営会議、教学政策会議、教学会議、FD・SD委員会、インスティテューショナル・リサーチ委員会を加えた計8組織を、全学の内部質保証に関わる主な組織としている。

自己点検評価・内部質保証委員会は、大学規程第29条に基づき設置され、委員会の組織及び運営については、「北星学園大学 自己点検評価及び内部質保証に関する規程」に定めている。その任務は、同規程第3条において「本学における全学的事項についての点検評価及び内部質保証の基本方針を策定し、本学の教育研究、管理運営及び財務処理等が、法令及び大学諸規程に則り適切に遂行されているか否かを公正かつ客観的な観点から点検評価を行い、内部質保証に努めることを目的とする。」と規定している。また、委員会の構成員は、同規程第5条に基づき、学長、副学長、学部長、短期大学部長、ミス・ミッションセンター部長、学生部長、事務局長、事務局次長、大学事務部長及び

IR 内部質保証課長で構成されている。

2. 実施方法及び結果の活用・公表

自己点検評価・内部質保証委員会は、「内部質保証に関する方針」に定める手続に従い、自己点検・評価を実施している。

- (1) 学部、短期大学部、大学院及び図書館その他の組織（以下「各組織」という）において、その所掌事項について点検評価を毎年度実施し、必要に応じて改善方策を策定の上、報告書を自己点検評価・内部質保証委員会に提出するものとする。
- (2) 自己点検評価・内部質保証委員会は、各組織から提出された報告書の内容に対して全学的な観点から点検評価を行う。
- (3) 自己点検評価・内部質保証委員会は、各組織の点検評価結果等を踏まえ、全学的な観点からの点検評価に関する年次報告書を作成し、評議会の承認を得て、これを公表するものとする。
- (4) 自己点検評価・内部質保証委員会は、年次報告書及び認証評価機関の点検評価結果を踏まえ、必要に応じて改善方策を策定の上、各組織に助言し、改善に努めるものとする。
- (5) 助言を付された各組織は、状況の改善に努め、その内容について自己点検評価・内部質保証委員会に報告するものとする。
- (6) 自己点検評価・内部質保証委員会は、原則毎年度、全学的な観点からの点検評価にあたって、学外者及び在学生の参画を得ることができる。

なお、令和4（2022）年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、適合認定を受けている。次の認証評価の受審は令和11（2029）年度を予定しており、その結果を踏まえて、今後もさらなる教育・研究の向上に努めていくとともに自己改革を行っていく。

3. 評価項目

自己点検評価及び内部質保証に関する規程の第4条に定めている通り、以下に掲げる事項について点検評価を行う。

- ・ 本学の在り方及び目標に関すること
- ・ 管理運営の在り方、組織及び機構に関すること
- ・ 教育研究活動等の在り方及び目標に関すること
- ・ 教育課程、教育組織及び教育活動に関すること
- ・ 研究組織及び研究活動に関すること
- ・ 財務、施設設備及び環境に関すること
- ・ 学生の募集及び選抜に関すること
- ・ 学生の課外活動、福利厚生及び就職に関すること

- ・図書館及び学術情報の提供に関すること
- ・スミス・ミッションセンターの活動に関すること
- ・国際交流に関すること
- ・社会との連携交流に関すること
- ・その他点検評価に関して必要な事項

⑮ 情報の公表

本学では、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、在学生・保護者・卒業生・受験生等に向けて、広く大学の情報（大学の使命、目的、大学の運営状況、教育・研究活動等）を発信している。また、北星学園大学・北星学園大学短期大学部ガバナンス・コードに基づき、法令上の情報公表、自主的な情報公開を行い、透明性の確保に努めている。

大学公式ウェブサイトの「情報の公表」ページ (<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>) を中心に、必要な情報を主体的に発信している。具体的な公表の内容については、以下のとおりである。

1 . 大学の教育研究上の目的に関すること

本学の「建学の精神」「ミッション・ステートメント」「教育研究目的と教育方針」に関する情報を大学公式ウェブサイト内に掲載し、本学の教育研究上の目的に関する情報を公表している。これらの情報は、大学公式ウェブサイトの「情報の公表」ページにある「教育研究上の目的」からもアクセスできるようにしている。

(1) 「建学の精神」

HOME > MENU > 大学案内 > 建学の精神
https://www.hokusei.ac.jp/ideal/founding_principle/

(2) 「ミッション・ステートメント」

HOME > MENU > 大学案内 > ミッション・ステートメント
<https://www.hokusei.ac.jp/ideal/mission/>

(3) 「教育研究目的と教育方針」

HOME > MENU > 大学案内 > 教育研究目的と教育方針
<https://www.hokusei.ac.jp/ideal/policy/>

2 . 教育研究上の基本組織に関すること

本学が設置している「学部・学科・研究科の名称」や「組織・構成図」のほか、「学則」「寄附行為」「役員名簿」「評議員名簿」「役員の報酬等の支給基準」等に関する情報を大学

公式ウェブサイト内に掲載している。これらの情報は、大学公式ウェブサイトの「情報の公表」ページにある「基本組織について」からもアクセスできるようにしている。

(1)「学部・学科・研究科の名称」

HOME > MENU > 情報の公表 > 学部・学科・研究科の名称
<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

(2)「組織・構成図」

HOME > MENU > 大学案内 > 大学概要 > 組織・構成図
<https://www.hokusei.ac.jp/about/organization/>

(3)「学則」

HOME > MENU > 大学案内 > 大学概要 > 学則
<https://www.hokusei.ac.jp/about/regulations/>

(4)「寄附行為」

HOME > MENU > 情報の公表 > 寄付行為
<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

(5)「役員名簿」

HOME > MENU > 情報の公表 > 役員名簿
<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

(6)「評議員名簿」

HOME > MENU > 情報の公表 > 評議員名簿
<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

(7)「役員の報酬等の支給基準」

HOME > MENU > 情報の公表 > 役員の報酬等の支給基準
<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

「北星学園大学教員情報閲覧サービス」内に、各教員が有する学位・業績等の情報を掲載している。また、教員数については、「専任教職員数」「職階別教員数・専任教員と非常勤講師の比率・専任教員1人当たりの在籍学生数」「専任教員年齢別構成」などの情報を大学公式ウェブサイトの「情報の公表」ページにある「教員に関する情報」からアク

セスできるようにしている。

(1)「北星学園大学教員情報閲覧サービス」

HOME > MENU > 大学案内 > 大学概要 > 教員情報 > 北星学園大学教員情報閲覧サービス

<http://www2.hokusei.ac.jp/hguhp/KgApp>

(2)「専任教職員数」

HOME > MENU > 大学案内 > 大学概要 > 教員情報

<https://www.hokusei.ac.jp/about/faculty/#01>

(3)「教員組織（職階別教員数・専任教員と非常勤講師の比率・専任教員1人当たりの在籍学生数）」

HOME > MENU > 情報の公表 > 教員組織（職階別教員数・専任教員と非常勤講師の比率・専任教員1人当たりの在籍学生数）

<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

(4)「専任教員年齢別構成」

HOME > MENU > 情報の公表 > 専任教員年齢別構成

<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

4. 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

大学・学部・学科ごとに定める入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のほか、「入学定員・入学者推移」「収容定員・在学生数」「卒業（修了）生数」をそれぞれ大学公式ウェブサイト内に掲載している。また、「就職実績」ページには、「就職率」「就職者数」「進学者数」「業種別就職状況」「過去3年間の主な就職先」など就職状況に関する情報を掲載している。これらの情報に関連するデータを含め、大学公式ウェブサイトの「情報の公表」ページにある「学生に関する情報」からアクセスできるようにしている。

(1)「学生に関する情報」

HOME > MENU > 情報の公表 > 学生に関する情報

<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

(2)「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」

- ・大学

HOME > MENU > 大学案内 > 北星学園大学の理念 > 教育研究目的と教育方針
<https://www.hokusei.ac.jp/ideal/policy/>

- ・文学部（各学科含む）

HOME > MENU > 学部・学科 > 文学部 > アドミッション・ポリシー
https://www.hokusei.ac.jp/humanities/hm_admission/

- ・経済学部（各学科含む）

HOME > MENU > 学部・学科 > 経済学部 > アドミッション・ポリシー
https://www.hokusei.ac.jp/economics/ec_admission/

- ・社会福祉学部（各学科含む）

HOME > MENU > 学部・学科 > 社会福祉学部 > アドミッション・ポリシー
https://www.hokusei.ac.jp/social_welfare/sw_admission/

（３）「入学定員・入学者推移」

HOME > MENU > 情報の公表 > 入学定員・入学者推移
<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/student-2/>

（４）「収容定員・在学生数」

HOME > MENU > 情報の公表 > 収容定員・在学生数
<https://www.hokusei.ac.jp/about/student/>

（５）「卒業（修了）生数」

HOME > MENU > 情報の公表 > 卒業（修了）生数
<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/student-6/>

（６）「就職実績（就職率・就職者数・進学者数・業種別就職状況・過去３年間の主な就職先）」

HOME > MENU > 就職・キャリア > 就職実績
https://www.hokusei.ac.jp/carrer/career_result/

５．授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

各学科のカリキュラムを大学公式ウェブサイト内に掲載し、「情報の公表」ページにある「授業に関する情報」からアクセスできるようにしている。

また、授業科目ごとの「授業方法」「内容」「年間（半期）の授業計画」等に関する情報は、「WEB シラバス」において公表している。

(1)「授業に関する情報」

HOME > MENU > 情報の公表 > 授業に関する情報

<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

(2)「北星学園大学 WEB シラバス」

HOME > MENU > 情報の公表 > シラバス (講義要項)

<https://pota.hokusei.ac.jp/campusweb/slbssrch.do>

6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

「成績評価と GPA 制度について」「卒業要件・修了要件」を大学公式ウェブサイト内に掲載し、「情報の公表」ページにある「学修の成果に係る評価及び卒業・修了の認定基準」からアクセスできるようにしている。

(1)「成績評価と GPA 制度について」

HOME > MENU > 情報の公表 > 成績評価と GPA 制度について

https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/grading_gpa/

(2)「卒業要件・修了要件」

HOME > MENU > 情報の公表 > 卒業要件・修了要件

<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

7. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

「キャンパスマップ」「施設紹介」ページを設け、具体的に各建物の特徴や機能を大学公式ウェブサイト内で紹介している。「情報の公表」ページにある「キャンパスに関する情報」からもアクセスできるようにしている。

(1)「キャンパスマップ」「施設紹介」

HOME > MENU > 大学案内 > キャンパスマップ、施設紹介

<https://www.hokusei.ac.jp/campusmap/>

8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

学生から徴収する授業料・教育充実費・入学金等の学費、並びにその他諸会費に関する情報を大学公式ウェブサイト内に掲載している。「情報の公表」ページにある「学費・諸納付金に関する情報」からもアクセスできるようにしている。

(1)「学費・諸納付金」

HOME > MENU > 大学案内 > 学生生活 > 学費・諸納付金

<https://www.hokusei.ac.jp/campuslife/tuition/>

9. 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

本学が実施している学生生活全般に関する情報を大学公式ウェブサイト内の「学生生活」に、就職・進路支援に関する情報を「就職・キャリア」にそれぞれ掲載している。

「情報の公表」ページにある「学生の修学、心身の健康、進路選択に係る支援」からもアクセスできるようにしている。

(1) 「学生生活」

HOME > MENU > 大学案内 > 学生生活

<https://www.hokusei.ac.jp/campuslife/>

(2) 「キャリアデザインセンター」

HOME > MENU > 就職・キャリア

<https://www.hokusei.ac.jp/career-job/>

10. その他

(1) 「認証評価結果」

HOME > MENU > 情報の公表 > 認証評価

<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/evaluation/>

(2) 「自己点検・評価」

HOME > MENU > 情報の公表 > 自己点検評価報告書

<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/evaluation2/>

(3) 「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

HOME > MENU > 情報の公表 > 学位授与方針

<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

(4) 「学位論文評価の基準」

HOME > MENU > 情報の公表 > 学位論文評価の基準

<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

(5) 「認可申請書関係」

HOME > MENU > 情報の公表 > 認可申請書関係

⑩ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学における教員の教育力向上と、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、次のとおり教育内容等の改善を図るための組織的な研修等を実施する。

1. 実施体制

大学設置基準第 11 条に基づき、本学のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）及びスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という）を推進するため、「北星学園大学 FD・SD に関する規程」を定め、FD・SD 委員会を設置している。学長、副学長、各学部長、短期大学部長、スミス・ミッションセンター部長、学生部長、事務局長をもって構成し、事務局次長と大学事務部長が陪席する。また、FD に係る事項を扱う場合は教育支援課長が、SD に係る事項を扱う場合は人事課長が陪席する。

委員会は、「北星学園大学 求める教職員像及び人材育成の目標・方針」に基づき、全学的な FD・SD の基本方針を体系的に策定し、これを推進するとともに、全学的な観点から本学の FD・SD の実施体制及びその内容について点検・評価し、FD・SD の実施組織に対して適切な助言・指導を行い、管理・把握・調整することを任務としている。

この FD・SD 委員会が主体となって、組織的な研修を推進するような体制を整備している。

2. 実施計画

「北星学園大学 求める教職員像及び人材育成の目標・方針」の中で掲げる 4 つの人材育成の目標・方針に基づいて、以下の通り FD・SD を計画している。なお、本学で開催される FD・SD のほか、学外で開催される FD・SD プログラムへの出席も含む計画とする。

（1）建学の精神とキリスト教（プロテスタント）に基づく教育を実践するため、自学の歴史や理念を含む大学コミュニティの理解・浸透を図る

・北星学園新任職員研修会（学内）

新任教職員を対象として、採用があれば年 1 回実施する。

・キリスト教学校教育同盟夏期学校（学外）

新任職員を対象としている学外研修であり、年 1 回の実施予定である。

・キリスト教学校教育同盟大学新任教員研修会（学外）

新任教員を対象としている学外研修であり、年 1 回の実施予定である。

・BASE 研修会（学内）

若手職員を対象とし、採用人数によって実施年度を決める。大学職員に必要な様々な知識を複数回に渡ってテーマ別の実施する研修プログラムである。

- ・学園研修会（学内）

学園教職員を対象としており、年1回実施する。

**（２）アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの
３つの教育方針を適切に運用していくため、FD・SD の充実を目指す**

- ・学科 FD、研究科 FD（学内）

教員を対象として、各学科・研究科で年1回以上実施する。

- ・学部 FD、部門 FD（学内）

教員を対象として、各学部・部門で必要に応じて実施する。

- ・FD・SD 委員会等が主催の全学的な研修会（学内）

教職員を対象として、必要に応じて実施する。

**（３）教学、経営・管理、財政を含む総合的な大学マネジメント能力と、自己が有する
知識・スキルを土壌とした専門的な能力を養成・向上させるため、目的別に研修
を実施・提供する**

- ・BASE 研修会（学内）

若手職員を対象とし、採用人数によって実施年度を決める。大学職員に必要な様々な知識を複数回に渡ってテーマ別に実施する研修プログラムである。

- ・予算編成にかかる SD（学内）

教職員を対象として、年1回実施する。年度によって、補助金制度や認証評価制度に関することなど、その時に必要とされるサブテーマを定めて実施する。

- ・公的研究費・研究活動研修会（学内）

教職員を対象として、年1回実施する。

- ・FD・SD 委員会等が主催の全学的な研修会（学内）

教職員を対象として、必要に応じて実施する。

- ・各部署で企画する研修会（学内）、個別に参加する研修会（学外）

総合的な大学マネジメント能力、専門的な能力の養成・向上させるために、必要に応じて各部署で研修会を企画・実施する。そのほか、適宜、学外への研修会に参加する。

- ・大学 SD 研修会（学内）

職員を対象として、年1回実施する。個別に参加している学外研修会の中から、全学で共有すべきテーマを選定し、研修参加者自らが職員に対して伝達する研修会である。

**（４）役職や経験に応じて、求められる資質の向上と必要な知識・スキルを身につける
ため、階層別に研修を実施・提供する**

- ・初任者研修会（学外）
新任職員を対象としている学外研修であり、年1回の実施予定である。
- ・BASE 研修会（学内）
若手職員を対象とし、採用人数によって実施年度を決める。大学職員に必要な様々な知識を複数回に渡ってテーマ別に実施する研修プログラムである。
- ・中堅実務者研修会（学外）
中堅職員を対象としている学外研修であり、年1回の実施予定である。
- ・中堅指導者研修会（学外）
中堅職員を対象としている学外研修であり、年1回の実施予定である。
- ・課長職相当者研修会（学外）
課長職相当者を対象としている学外研修であり、年1回の実施予定である。
- ・課長事務長研修会（学内）
課長事務長を対象として、年1回実施している。

以上のように、4つの人材育成の目標・方針に基づいたFD・SDを計画している。教員の教育力向上と、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るためにも、FD・SDの在り方について点検・評価しながら研究し、組織的かつ体系的な取組みを確立できるよう、今後も改善を続けていく。

3. その他

授業内容・方法等の改善を図る取り組みとしてFDのほか、隔年で学生による授業評価アンケートを実施している。その結果を各教員が授業改善に役立てているほか、授業評価アンケート結果を基にした授業改善に係るFDを実施している。

また、モデルティーチング顕彰制度を導入しており、「モデルティーチング顕彰制度実施要項」に基づき、授業評価アンケート結果に基づくモデルティーチング実践教員を顕彰し、その授業を公開することによって教育の質向上を図っている。

そのほか、「国内外大学視察研修制度」「大学間職員短期派遣研修」など、職員の自己研鑽を啓発できるような研修制度を整えている。

⑪ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取組みについて

本学では、学生の社会的・職業的自立を図るため、キャリアデザインプログラムを実施している。全学的な合意の下、毎週水曜日Ⅲ講目をキャリアデザインプログラム専用時間と位置づけ、この時間帯を活用し、正課内外でのプログラムを通年開講している。正課内のプログラムとしては、2年次にキャリア教育科目「職業と人生」を配置してい

る。働くことの意味を自ら考察できる内容となっており、大学共通科目として卒業単位に算入することができる。

また、本学科として、入学後の早い段階から社会的・職業的自立を視野に入れて学ぶことができるよう、「グローバル・イノベーションⅠ・Ⅱ」（１年次前期・後期）を必修科目として配置している。これらの科目では、イノベーションを起こすための基盤となるマインドセットを行いつつ、新たな社会変革を起こしてきた企業や個人にスポットを当て、将来のキャリアに関して多様な可能性を理解しつつ、自身のキャリアについて早期に考える機会としている。また、「アントレプレナーシップ概論」（１年次後期）を必修科目として配置し、個々の学生が自らのキャリア形成において新たな可能性を見出すことにつながるようなチャレンジ精神を涵養することを目指している。そのほか、国際的なフィールドで活躍できる人材を養成するために、英語と第二言語の習得を目指すのはもちろんのこと、学生が独力でテーマ別の留学やグローバル・インターンシップ等を企画するためのノウハウを教授する「Global Skills Training」（１年次後期）を必修科目として配置する。国際的な現場での経験を卒業要件としている本学科において、実際のテーマ別の留学やグローバル・インターンシップ等が、国際的なフィールドにおけるキャリア形成の一助となり、社会的・職業的自立を図ることにつながっていると考えている。

2. 教育課程外の取組みについて

教育課程内ではイノベーション思考やアントレプレナーシップ等を身につけながら、国際的なフィールドにおけるキャリアの形成を中心に据えているが、教育課程外では広く一般社会において社会的・職業的自立を図るために必要な能力を身につけることを目的とした以下の取組みを実施し、包括的に必要な能力を涵養する。

前述したキャリアデザインプログラムとして、3、4年次に開講している正課外のプログラムにおいて、就職活動に合わせてインターンシップ説明会・各種対策講座・学内企業説明会等を開催し、実際の就職活動に欠かせない情報をタイムリーに提供し、社会的・職業的自立に必要な力を養う。また、航空業界、公務員等、業種や職種に特化したプログラムも展開することで、各志望先において必要な能力や準備を教授する。

こうした取り組みのほか、キャリアカウンセラーの資格を有する職員による個別相談等を適宜行うことで、個々人に合わせたキャリア形成の支援をし、総合的な就職支援策を展開する。

3. 適切な体制の整備について

大学規程第6章第3節に基づき学科会議を置き、学科における教育課程の適切な運用を含む組織運営体制を整えている。このなかで、教育課程内の社会的・職業的自立に関する指導について、必要に応じて協議できる体制となっている。

また、本学はキャリアデザインセンターを設置し、キャリアデザインセンター規程に基づき、学生の就職等の進路選択を支援するための活動を企画している。その活動の総括をするとともに、学生の就職先を広く開拓し、学生がその資質や能力に適した就職先を確保できるよう支援を行っている。キャリアデザインセンターには、キャリアデザイン支援委員会を置き、センター長と学科に所属する教員のうち学科会議により指名された各1名、就職支援課長により構成され、各学科と連携を図りながら支援をする体制を整えている。また、学生支援委員会、学生相談センター、アクセシビリティ支援室、学習サポートセンター、キャリアデザインセンターを「学生部」として位置付け、学生部長を議長とする学生支援連絡会議を設置している。学生部長を中心に、組織間における連絡調整を円滑にし、また個別事例などの情報交換を行い、学生支援のさらなる充実を図っている。

以上のことから、教育課程内外にわたって社会的・職業的自立に関して学内で緊密に連携を取りながら指導する体制が整っているといえる。

以上

北星学園大学
国際学部 グローバル・イノベーション学科
設置の趣旨等を記載した書類

【資料目次】

- 資料1 学科の養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関関係
- 資料2 カリキュラム・マップ
- 資料3 卒業単位表（卒業に必要な最低単位数）
- 資料4 4つの履修モデル
- 資料5 海外留学及びインターンシップ等受入先一覧
- 資料6 アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法等の対応関係
- 資料7 北星学園就業規則第18条（抜粋）
- 資料8 各教室の面積・規模・使用状況一覧〔令和6年度（2024）年度〕
- 資料9 「学術雑誌等」一覧

学科の養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関関係

学科の養成する人材像と学科 DP との対応関係

変化を続ける世界の中で、国家・地域などの境界を越えて人々が行き来する“クロス・ボーダー社会”の多様性を、文化的、制度的、地理的、経済的な観点から多面的に捉えて理解し（DP1）、実践的な学修・研究を通じて得られる柔軟な思考力を活用し（DP3、6）、他者と協働して国際社会にイノベーションを生み出すことができる人材の養成（DP2、4、5）を目指す。

注：DP1. 専門的知識、DP2. グローバル対話力、DP3. 問題解決力、DP4. 協働力、DP5. リーダーシップ、DP6. イノベーション

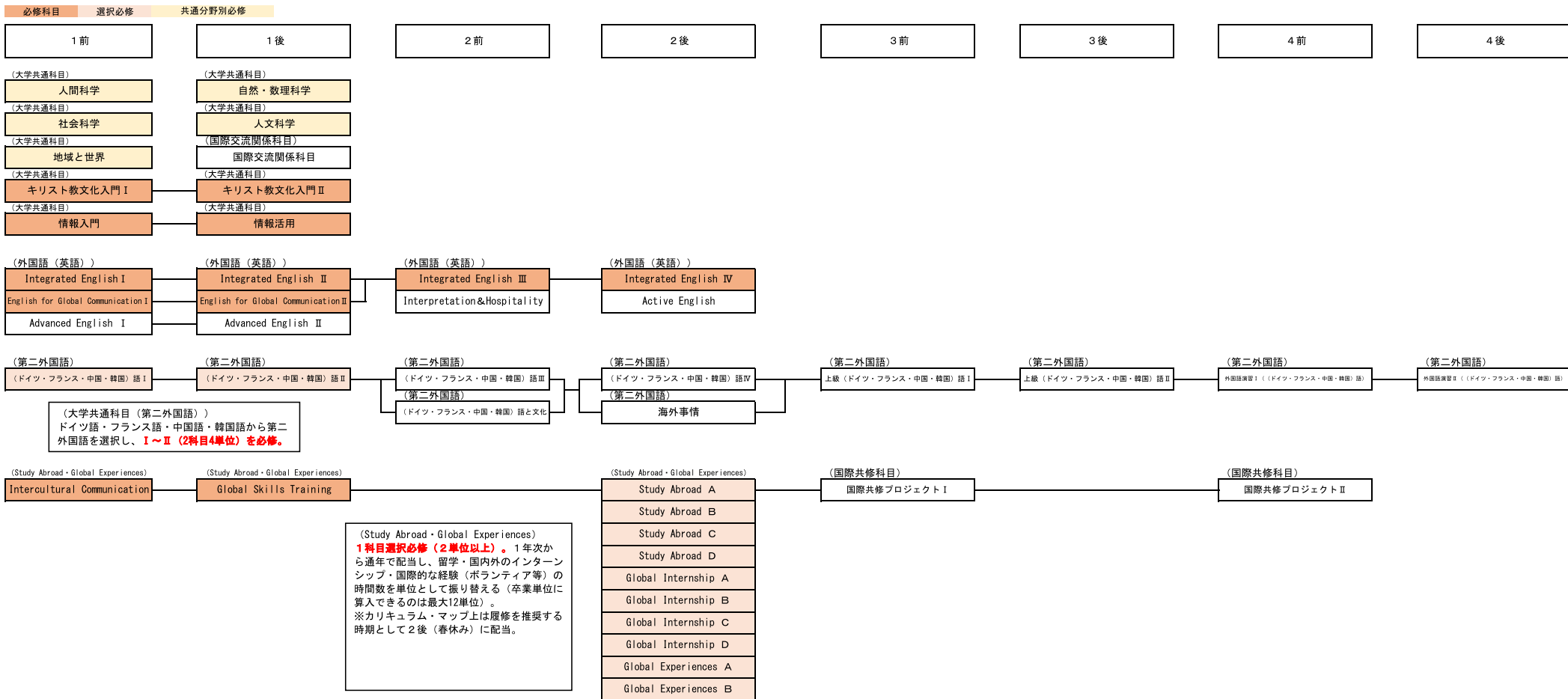
学科 DP と CP（科目群含む）の対応関係

	CP1. 入門科目	CP2. 外国語科目（英語・第二言語）、国際交流関係科目	CP3. 基幹・発展科目（国際教養学・国際経営学）、大学共通科目	CP4. イノベーション科目	CP5. 地域研究科目	CP6. 留学・国際共修科目	CP7. 演習科目	CP8. 教育方法	CP9. 学修成果の評価
DP1. 専門的知識	○	－	◎	○	○	－	－	－	○
DP2. グローバル対話力	－	◎	－	－	－	◎	－	－	○
DP3. 問題解決力	－	－	○	○	○	○	◎	◎	○
DP4. 協働力	－	○	－	－	－	◎	○	◎	○
DP5. リーダーシップ	－	－	○	－	－	○	○	◎	○
DP6. イノベーション	○	－	－	◎	○	－	◎	－	○

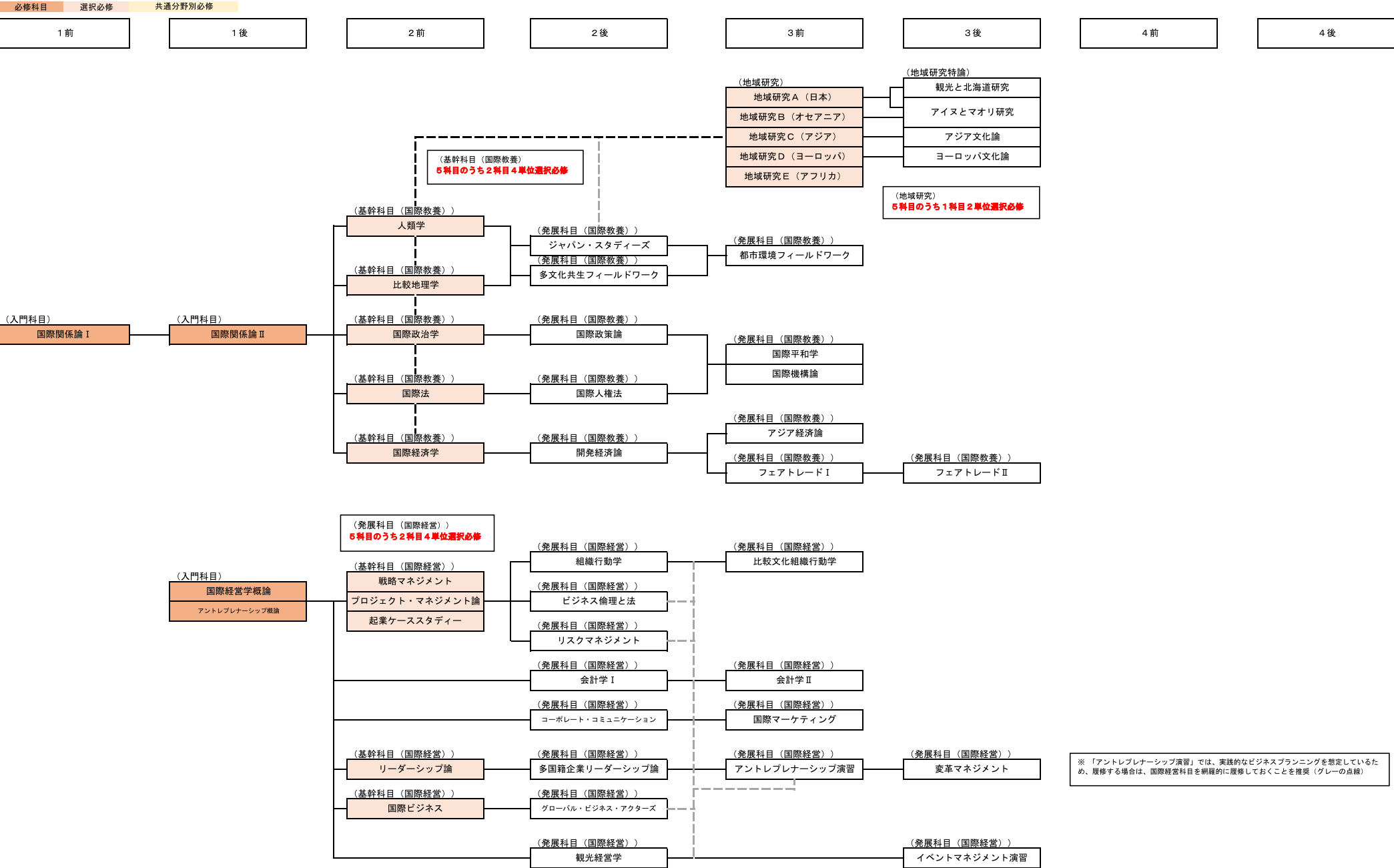
学科 DP と AP の対応関係

	AP1. 高等学校等で修得すべき基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を身につけている。特に、英語については、4技能の基礎的内容を身につけている。	AP2-1. “クロス・ボーダー社会”の多様性を、多面的に捉えて理解し、国際社会に適応するための力を身につけた人	AP2-2. 国際社会で起こりうる諸課題を発見し、解決に向けた実践的な研究力・思考力・判断力を身につけた人	AP2-3. 社会にイノベーションを起こせるリーダーシップや起業家精神を身につけたい人	AP2-4. 国際社会に貢献するために、高い外国語能力・コミュニケーション能力をもって多様な他者と協働できる力を身につけたい人
DP1. 専門的知識	○	◎	○	○	－
DP2. グローバル対話力	○	－	－	－	◎
DP3. 問題解決力	○	－	◎	－	－
DP4. 協働力	－	○	－	－	◎
DP5. リーダーシップ	－	－	－	◎	－
DP6. イノベーション	－	－	－	◎	－

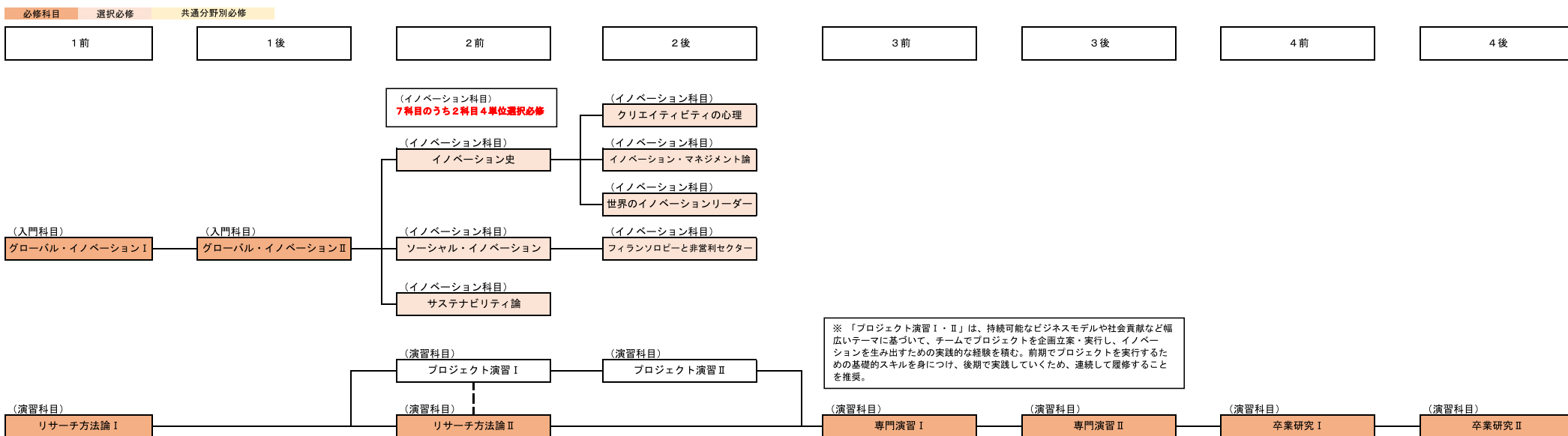
国際学部 グローバル・イノベーション学科 カリキュラム・マップ



国際学部 グローバル・イノベーション学科 カリキュラム・マップ



国際学部 グローバル・イノベーション学科 カリキュラム・マップ



卒業単位表（卒業に必要な最低単位数）

科目群				単位数	
				必修	選択
大学 共通 科目	人 間 科 学			2	
	人 文 科 学			2	
	自 然 ・ 数 理 科 学			2	
	社 会 科 学			2	
	地 域 と 文 化			2	
	キ リ ス ト 教 学		4		
	キ ャ リ ア 支 援	キャリア教育科目			
		情 報 科 目	4		
外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語）			4		
大学共通科目 計22単位					
専 門 科 目	入 門 科 目		12		26 ※1
	演 習 科 目		14		
	外 国 語 （ 英 語 ）		12		
	基 幹 科 目	国 際 教 養		4	
		国 際 経 営		4	
	発 展 科 目	国 際 教 養			
		国 際 経 営			
	イ ノ ベ ー シ ョ ン 科 目			4	
	地 域 研 究 科 目	地 域 研 究		2	
		地 域 研 究 特 論			
	留 学 ・ 国 際 共 修 科 目	Study Abroad・ Global Experiences ※2	4	2	
		国 際 共 修			
専門科目 計76単位					
他 学 部 他 学 科 専 門 教 育 科 目					
国 際 交 流 関 係 科 目					
副 専 攻 科 目					
合計124単位					

※1 この26単位に、他学部他学科専門教育科目、国際交流関係科目から算入できるのは合計8単位までである。

※2 「Study Abroad・Global Experiences」の必修科目以外の科目から卒業単位に算入できるのは12単位までである。

【モデル名】	【モデル概要】
グローバル・リーダー	海外も含めた国際的なフィールドで活躍するグローバル・リーダーを目指す学生に提案する履修モデル。「国際政治学」「国際経済学」などの科目を通して国際情勢を理解しながら、『基幹・発展科目（国際経営）』を中心に学びを進めることで、多様で複雑な国際社会をリードするリーダーに必要な知識とアントレプレナーシップを養う。また、「サステナビリティ論」を通して、これからの国際社会に必要な持続可能性につながる考え方や倫理感を涵養する。そして、これらの知識を応用するプロジェクト型の演習科目により理論と実践を繰り返すこと、留学・海外インターンシップで多くの経験を積むことにより、国際社会にイノベーションを起こすための土台を形成する。
【進路イメージ】	
グローバル企業、外資系企業 など	

科目区分		1年	2年	3年	4年
科目全体 (26) ※1	大学共通科目 (22)	4年間で「人間科学」「人文科学」「自然・数理科学」「社会科学」「地域と文化」区分から、最低でも2単位ずつ自由選択（計10単位）			
		人間科学（2）			
		人文科学（2）			
		自然・数理科学（2）			
		社会科学（2）			
		地域と文化（2）			
		キリスト教学（4）	★ キリスト教文化入門Ⅰ 2 ★ キリスト教文化入門Ⅱ 2		
		キャリア支援	キャリア教育 情報科目（4）		
	専門科目 (76)	外国語科目（4） （ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語）		☆ （ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語）Ⅰ 2 ☆ （ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語）Ⅱ 2	
		入門科目（12）	★ グローバル・イノベーションⅠ 2 ★ グローバル・イノベーションⅡ 2 ★ 国際関係論Ⅰ 2 ★ 国際関係論Ⅱ 2 ★ 国際経営学概論 2 ★ アントレプレナーシップ概論 2		
			★ リサーチ方法論Ⅰ 2	★ リサーチ方法論Ⅱ 2 プロジェクト演習Ⅰ 2 プロジェクト演習Ⅱ 2	★ 専門演習Ⅰ 2 ★ 専門演習Ⅱ 2
		外国語科目（英語）（12）	★ Integrated EnglishⅠ 2 ★ Integrated EnglishⅡ 2 ★ English for Global CommunicationⅠ 2 ★ English for Global CommunicationⅡ 2	★ Integrated EnglishⅢ 2 ★ Integrated EnglishⅣ 2	★ 卒業研究Ⅰ 2 ★ 卒業研究Ⅱ 4
		基幹科目	国際教養（4）	☆ 国際政治学 2 ☆ 国際経済学 2	
			国際経営（4）	☆ 戦略マネジメント論 2 ☆ プロジェクト・マネジメント論 2 ☆ 起業ケーススタディ 2 ☆ リーダーシップ論 2	☆ 国際ビジネス 2
		発展科目	国際教養		
			国際経営	組織行動学 2 コーポレート・コミュニケーション 2 会計学Ⅰ 2	比較文化組織行動学 2 国際マーケティング 2 会計学Ⅱ 2
				グローバル・ビジネス・アクターズ 2 多国籍企業リーダーシップ論 2	アントレプレナーシップ演習 2 変革マネジメント 2
				☆ イノベーション史 2 ☆ イノベーションマネジメント論 2	☆ サステナビリティ論 2
		イノベーション科目（4）			
		地域研究科目	地域研究（2） 地域研究特論		☆ 地域研究（留学先地域推奨） 2
		留学・国際共修科目	★ Intercultural Communication 2 ★ Global Skills Training 2	☆ Study Abroad A 2 ☆ Study Abroad B 2	☆ Global Internnship B 2 ☆ Global Internnship C 2
		国際共修		国際共修プロジェクトⅠ 2	国際共修プロジェクトⅡ 2
		他学部他学科専門教育科目			
		国際交流関係科目			
		副専攻科目			
		履修上限単位数（CAP）	40	40	40
		履修モデル単位数	合計124単位		
		卒業所要単位数	合計124単位以上		

※1 この26単位に、他学部他学科専門教育科目、国際交流関係科目から算入できるのは合計8単位までである。

※2 「Study Abroad」「Global Experiences」「Global Internship」から卒業単位に算入できるのは12単位までであり、これらの科目はCAP40単位に参入しない。

グローバル・イノベーション学科 履修モデル

【モデル名】
グローバル人材

【進路イメージ】
地域でグローバル展開を目指す企業、公務員 など

【モデル概要】
地域の国際化を推進するグローバル人材を目指す学生に提案する履修モデル。地域の国際化を推進するためには、地域が持っている可能性や課題を発見し、国際化のための事業に展開できる実行力が必要である。『基幹・発展科目（国際教養）』『地域研究科目』で地域の可能性を見出す力を養い、「観光経営学」「国際ビジネス」などの科目から地域の国際化につながる多様な視野を涵養する。また『基幹・発展科目（国際経営）』『イノベーション科目』で持続可能性に配慮したマネジメント手法やマーケティングのスキルを得ながら、「プロジェクト演習」「イベントマネジメント演習」などを通して事業を企画・立案し、実現する実行力を身につける。

科目区分			1年	2年	3年	4年
科目全体 (26) ※1	大学共通科目 (22)	人間科学 (2)	4年間で「人間科学」「人文科学」「自然・数理科学」「社会科学」「地域と文化」区分から、最低でも2単位ずつ自由選択（計10単位）			
		人文科学 (2)				
		自然・数理科学 (2)				
		社会科学 (2)				
		地域と文化 (2)				
		キリスト教学 (4)	★ キリスト教文化入門Ⅰ 2			
			★ キリスト教文化入門Ⅱ 2			
		キャリア支援				
	専門科目 (76)	キャリア教育 情報科目 (4)	★ 情報入門 2			
			★ 情報活用 2			
		外国語科目 (4) (ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語)		☆ (ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語)Ⅰ 2		
				☆ (ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語)Ⅱ 2		
		入門科目 (12)	★ グローバル・イノベーションⅠ 2			
			★ グローバル・イノベーションⅡ 2			
			★ 国際関係論Ⅰ 2			
			★ 国際関係論Ⅱ 2			
			★ 国際経営学概論 2			
			★ アントレプレナーシップ概論 2			
		演習科目 (14)	★ リサーチ方法論Ⅰ 2	★ リサーチ方法論Ⅱ 2	★ 専門演習Ⅰ 2	★ 卒業研究Ⅰ 2
				プロジェクト演習Ⅰ 2	★ 専門演習Ⅱ 2	★ 卒業研究Ⅱ 4
				プロジェクト演習Ⅱ 2		
		外国語科目 (英語) (12)	★ Integrated EnglishⅠ 2	★ Integrated EnglishⅢ 2		
			★ Integrated EnglishⅡ 2	★ Integrated EnglishⅣ 2		
			★ English for Global CommunicationⅠ 2			
			★ English for Global CommunicationⅡ 2			
		基幹科目		☆ 人類学 2		
				☆ 比較地理学 2		
				☆ 国際経済学 2		
				☆ 戦略マネジメント 2	☆ 国際ビジネス 2	
		国際経営 (4)		☆ プロジェクト・マネジメント論 2		
				多文化共生フィールドワーク 2	都市環境フィールドワーク 2	フェアトレードⅠ 2
		発展科目		ジャパン・スタディーズ 2		
				開発経済論 2		
				観光経営学 2	イベントマネジメント演習 2	
				コーポレート・コミュニケーション 2	国際マーケティング 2	
					リスクマネジメント 2	
		イノベーション科目 (4)		☆ イノベーション史 2	☆ クリエイティビティの心理 2	
		地域研究科目		☆ ソーシャル・イノベーション 2	☆ イノベーション・マネジメント論 2	
					☆ 地域研究 (日本) 2	
					☆ 地域研究 (オセアニア・アジア・ヨーロッパ・アフリカ) 2	
					☆ 地域研究 (オセアニア・アジア・ヨーロッパ・アフリカ) 2	
					観光と北海道研究 2	
					自由選択 (アイヌとマオリ研究・アジア文化論・ヨーロッパ文化論) 2	
		留学・国際共修科目	★ Intercultural Communication 2	☆ Global Internship A 2	☆ Global Internship A 2	
			★ Global Skills Training 2			
		国際共修				
	他学部他学科専門教育科目					
	国際交流関係科目					
	副専攻科目					
	履修上限単位数 (CAP)		40	40	40	40
	履修モデル単位数		合計124単位			
	卒業所要単位数		合計124単位以上			

※1 この26単位に、他学部他学科専門教育科目、国際交流関係科目から算入できるのは合計8単位までである。

※2 「Study Abroad」「Global Experiences」「Global Internship」から卒業単位に算入できるのは12単位までであり、これらの科目はCAP40単位に参入しない。

【モデル名】
国際協力人材

【進路イメージ】
国際機関、NPO、NGO など

【モデル概要】
国際協力的分野での活躍を目指す学生向けの履修モデル。本モデルでは「国際政治学」や「国際法」「国際政策論」などの科目を通じて同分野に必要なとされる基礎知識を学びつつ、「プロジェクト・マネジメント論」や「フェアトレードⅠ・Ⅱ」などの科目から、国際的な活動に必要な知見と実践的スキルを身につける。さらに「サステナビリティ論」や「ソーシャル・イノベーション」では、持続可能な社会に配慮した新たな課題解決策を考える力を養う。また、海外インターンシップや国際共修プロジェクトに参加し、多様な文化や価値観に触れながらプロジェクトを企画する力を身につけ、国際協力的分野で活躍するために必要な総合的な能力と国際的な現場での適応力と実行力を高めていく。

科目区分			1年	2年	3年	4年				
大学共通科目 (22)	人間科学 (2)		4 年間で「人間科学」「人文科学」「自然・数理科学」「社会科学」「地域と文化」区分から、最低でも 2 単位ずつ自由選択 (計10単位)							
	人文科学 (2)									
	自然・数理科学 (2)									
	社会科学 (2)									
	地域と文化 (2)									
	キリスト教学 (4)		★ キリスト教文化入門Ⅰ	2						
			★ キリスト教文化入門Ⅱ	2						
	キャリア支援	キャリア教育								
		情報科目 (4)	★ 情報入門	2						
			★ 情報活用	2						
外国語科目 (4) (ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語)				☆ (ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語)Ⅰ	2					
				☆ (ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語)Ⅱ	2					
専門科目 (76)	入門科目 (12)		★ グローバル・イノベーションⅠ	2						
			★ グローバル・イノベーションⅡ	2						
			★ 国際関係論Ⅰ	2						
			★ 国際関係論Ⅱ	2						
			★ 国際経営学概論	2						
			★アントレプレナーシップ概論	2						
	演習科目 (14)		★ リサーチ方法論Ⅰ	2	★ リサーチ方法論Ⅱ	2	★ 専門演習Ⅰ	2	★ 卒業研究Ⅰ	2
					★ 専門演習Ⅱ	2	★ 卒業研究Ⅱ	4		
	外国語科目 (英語) (12)		★ Integrated EnglishⅠ	2	★ Integrated EnglishⅢ	2				
			★ Integrated EnglishⅡ	2	★ Integrated EnglishⅣ	2				
			★ English for Global CommunicationⅠ	2						
			★ English for Global CommunicationⅡ	2						
	基幹科目	国際教養 (4)			☆ 人類学	2				
					☆ 比較地理学	2				
					☆ 国際政治学	2				
					☆ 国際法	2				
					☆ 国際経済学	2				
		国際経営 (4)			☆ プロジェクト・マネジメント論	2	☆ リーダーシップ論	2		
	発展科目	国際教養			多文化共生フィールドワーク	2	国際平和学	2	国際機構論	2
					国際政策論	2	フェアトレードⅠ	2		
					国際人権法	2	フェアトレードⅡ	2		
					開発経済論	2				
			国際経営			組織行動学	2	比較文化組織行動学	2	リスクマネジメント
				コーポレート・コミュニケーション	2	ビジネス倫理と法	2			
						観光経営学	2			
イノベーション科目 (4)				☆ イノベーション史	2	☆ ソーシャル・イノベーション	2	☆ フィランソロビーと非営利セクター	2	
地域研究科目	地域研究 (2)					☆ サステナビリティ論	2			
	地域研究特論					☆ 地域研究 (オセアニア・アジア・ヨーロッパ・アフリカ)	2			
留学・国際共修科目	Study Abroad・Global Experiences (6) ※2	★ Intercultural Communication	2	☆ Global Internship A	2	☆ Global Experiences A	2			
		★ Global Skills Training	2							
	国際共修					国際共修プロジェクトⅠ	2	国際共修プロジェクトⅡ	2	
他学部他学科専門教育科目										
国際交流関係科目										
副専攻科目										
履修上限単位数 (CAP)			40	40	40	40				
履修モデル単位数			合計124単位							
卒業所要単位数			合計124単位以上							

※1 この26単位に、他学部他学科専門教育科目、国際交流関係科目から算入できるのは合計8単位までである。

※2 「Study Abroad」「Global Experiences」「Global Internship」から卒業単位に算入できるのは12単位までであり、これらの科目はCAP40単位に参入しない。

【モデル名】

起業家・経営者

【進路イメージ】

将来の起業、企業内スタートアップ、事業承継 など

【モデル概要】

自ら起業を目指す学生、企業内でスタートアップ（海外展開・新規ビジネス開発等）を目指す学生、または事業継承を目指す学生に提案する履修モデル。ビジネスモデルや事業アイデアを形にしていく基礎スキル、思考法、方法論を中心に学ぶと共に、海外展開に必要な基本的知識を身につける。特に本モデルでは、未来志向の起業家に必要なイノベーションの理論とそれに付随する周辺知識（制度や法律等）を学ぶ。また、国際的な現場でのインターンシップや複数のプロジェクト等に挑戦し、実践を通じてアントレプレナーシップを養う。

★必修科目 ☆選択必修科目 数字は単位数

科目区分			1年	2年	3年	4年	
科目全体 (26) ※1	大学共通科目 (22)	人間科学 (2)	4年間で「人間科学」「人文科学」「自然・数理科学」「社会科学」「地域と文化」区分から、最低でも2単位ずつ自由選択 (計10単位)				
		人文科学 (2)					
		自然・数理科学 (2)					
		社会科学 (2)					
		地域と文化 (2)					
		キリスト教学 (4)		★ キリスト教文化入門Ⅰ 2			
				★ キリスト教文化入門Ⅱ 2			
		キャリア支援	キャリア教育	★ 情報入門 2			
			情報科目 (4)	★ 情報活用 2			
		外国語科目 (4) (ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語)			☆ (ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語)Ⅰ 2		
				☆ (ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語)Ⅱ 2			
	専門科目 (76)	入門科目 (12)	★ グローバル・イノベーションⅠ 2				
			★ グローバル・イノベーションⅡ 2				
			★ 国際関係論Ⅰ 2				
			★ 国際関係論Ⅱ 2				
			★ 国際経営学概論 2				
			★ アントレプレナーシップ概論 2				
			★ リサーチ方法論Ⅰ 2	★ リサーチ方法論Ⅱ 2	★ 専門演習Ⅰ 2	★ 卒業研究Ⅰ 2	
		演習科目 (14)		プロジェクト演習Ⅰ 2	★ 専門演習Ⅱ 2	★ 卒業研究Ⅱ 4	
				プロジェクト演習Ⅱ 2			
			★ Integrated EnglishⅠ 2	★ Integrated EnglishⅢ 2			
		外国語科目 (英語) (12)	★ Integrated EnglishⅡ 2	★ Integrated EnglishⅣ 2			
			★ English for Global CommunicationⅠ 2				
			★ English for Global CommunicationⅡ 2				
			基幹科目	国際教養 (4)		☆ 国際法 2	
						☆ 国際経済学 2	
国際経営 (4)		☆ 戦略マネジメント 2		☆ 国際ビジネス 2			
		☆ プロジェクト・マネジメント論 2					
		☆ 起業ケーススタディー 2					
		☆ リーダーシップ論 2					
発展科目		国際教養			開発経済論 2		
					アジア経済論 2		
		国際経営		ビジネス倫理と法 2	リスクマネジメント 2	変革マネジメント 2	
				多国籍企業リーダーシップ論 2	アントレプレナーシップ演習 2		
				会計学Ⅰ 2	会計学Ⅱ 2		
				コーポレート・コミュニケーション 2	国際マーケティング 2		
					組織行動学 2		
イノベーション科目 (4)		☆ イノベーション史 2	☆ ソーシャル・イノベーション 2	☆ サステナビリティ論 2			
		☆ クリエイティビティの心理 2	☆ イノベーション・マネジメント論 2	☆ 世界のイノベーションリーダー 2			
地域研究科目	地域研究 (2)		☆ 地域研究 (日本・オセアニア・アジア・ヨーロッパ・アフリカ) 2				
	地域研究特論						
留学・国際共修科目	Study Abroad・Global Experiences (6) ※2	★ Intercultural Communication 2	☆ Global Internship A 2	☆ Global Internship B 2			
		★ Global Skills Training 2					
他学部他学科専門教育科目							
国際交流関係科目							
副専攻科目							
履修上限単位数 (CAP)		40	40	40	40		
履修モデル単位数		合計124単位					
卒業所要単位数		合計124単位以上					

※1 この26単位に、他学部他学科専門教育科目、国際交流関係科目から算入できるのは合計8単位までである。

※2 「Study Abroad」「Global Experiences」「Global Internship」から卒業単位に算入できるのは12単位までであり、これらの科目はCAP40単位に参入しない。

－設置等の趣旨(資料)－10－

海外留学及びインターンシップ等受入先一覧

No.	実習先	所在地	授業科目	受入可能人数	備考
1	ルイス&クラーク大学	アメリカ	Study Abroad A～D	10	協定校
2	FPT大学	ベトナム	Study Abroad A～D	2	協定校
3	マンチェスター大学	アメリカ	Study Abroad A～D	4	協定校
4	エルマイラ大学	アメリカ	Study Abroad A～D	2	協定校
5	セントラル・ランカシャー大学	イギリス	Study Abroad A～D	3	協定校
6	ジュネーブ・ビジネススクール	スイス	Study Abroad A～D	2	協定校
7	アイルランド国立大学コーク校	アイルランド	Study Abroad A～D	4	協定校
8	オカナガン大学	カナダ	Study Abroad A～D	2	協定校
9	セント・トーマス大学	カナダ	Study Abroad A～D	10	協定校
10	ブエナ・ビスタ大学	アメリカ	Study Abroad A～D	6	協定校
11	ジュニアータ大学	アメリカ	Study Abroad A～D	2	協定校
12	ウィスコンシン大学ミルウォーキー校	アメリカ	Study Abroad A～D	2	協定校
13	サン・パブロ大学	スペイン	Study Abroad A～D	1	協定校
14	マラナタ・クリスチャン大学	インドネシア	Study Abroad A～D	2	協定校
15	セントラル・ランカシャー大学	イギリス	Study Abroad A～D	3	協定校
16	大連外国語大学	中国	Study Abroad A～D	7	協定校
17	東海大学	台湾	Study Abroad A～D	3	協定校
18	カトリック大学校	韓国	Study Abroad A～D	3	協定校
19	韓南大学校	韓国	Study Abroad A～D	2	協定校
20	シドニー大学	オーストラリア	Study Abroad A～D	16	
21	特定非営利活動法人 ワールドユースジャパン	北海道（札幌）	Global Experiences A～B	1	
22	NPO法人北海道エコビレッジ推進プロジェクト	北海道（余市町）	Global Experiences A～B	4	
23	HTM株式会社	北海道（ニセコ町）	Global Internship A～D	10	
24	Enjoy Agency	ベトナム	Global Internship A～D	2	
25	Delight Agency	ベトナム	Global Internship A～D	2	
26	DNES	ベトナム	Global Internship A～D	2	
27	SYNAPZE	マレーシア	Global Internship A～D	2	
28	Marsh	ドイツ	Global Internship A～D	2	
29	株式会社SQUEEZE	東京	Global Internship A～D	3	
30	札幌海外企業受入ワンス トップ窓口	北海道（札幌）	Global Internship A～D	1	
31	North Greenation 合同会社	北海道（札幌）	Global Internship A～D	1	
32	Fox Academy	北海道（札幌）	Global Internship A～D	5	
合計				121	

アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法等の対応関係

学力の3要素と学科 AP の対応関係

	AP1. 高等学校等で修得すべき基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を身につけている。特に、英語については、4技能の基礎的内容を身につけている。	AP2-1. “クロス・ボーダー社会”の多様性を、多面的に捉えて理解し、国際社会に適応するための力を身につけたい人	AP2-2. 国際社会で起こりうる諸課題を発見し、解決に向けた実践的な研究力・思考力・判断力を身につけたい人	AP2-3. 社会にイノベーションを起こせるリーダーシップや起業家精神を身につけたい人	AP2-4. 国際社会に貢献するために、高い外国語能力・コミュニケーション能力をもって多様な他者と協働できる力を身につけたい人
学力の三要素 1. 基礎的な知識・技能	◎	-	-	-	○
学力の三要素 2. 課題を解決するための思考力・判断力・表現力	◎	-	○	-	-
学力の三要素 3. 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度	-	◎	◎	◎	◎

入学者選抜方法と学科 AP の対応関係

	AP1. 高等学校等で修得すべき基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を身につけている。特に、英語については、4技能の基礎的内容を身につけている。	AP2-1. “クロス・ボーダー社会”の多様性を、多面的に捉えて理解し、国際社会に適応するための力を身につけたい人	AP2-2. 国際社会で起こりうる諸課題を発見し、解決に向けた実践的な研究力・思考力・判断力を身につけたい人	AP2-3. 社会にイノベーションを起こせるリーダーシップや起業家精神を身につけたい人	AP2-4. 国際社会に貢献するために、高い外国語能力・コミュニケーション能力をもって多様な他者と協働できる力を身につけたい人
(1) 一般選抜	◎ (学力試験)	○ (学力試験)	○ (学力試験)	-	○ (学力試験)
(2) 大学入学共通テスト 利用選抜	◎ (学力試験)	○ (学力試験)	○ (学力試験)	-	○ (学力試験)
(3) 総合型選抜	○ (出願書類等)	◎ (出願書類・面接等)	◎ (出願書類・面接等)	◎ (出願書類・面接等)	◎ (出願書類・面接等)
(4) 学校推薦型選抜	○ (学校ごとの推薦基準等)	◎ (出願書類・面接等)	◎ (出願書類・面接等)	◎ (出願書類・面接等)	◎ (出願書類・面接等)
(5) 特別選抜(社会人・帰国生徒・外国人留学生)	○ (学力試験・出願書類等)	○ (出願書類・論文・面接等)	○ (出願書類・論文・面接等)	○ (出願書類・論文・面接等)	○ (学力試験・出願書類・論文・面接等)
(6) 編入学選抜	○ (学力試験・出願書類等)	○ (出願書類・論文等)	○ (出願書類・論文等)	○ (出願書類・論文等)	○ (学力試験・出願書類・論文等)

北星学園就業規則

第 1 章 総 則

第 1 条 この規則は、学校法人北星学園（以下「本学園」という）の職員の就業に関する基本的事項を定めるものである。この規則に定める事項のほか、本学園の職員（以下「職員」という）の就業に関しては、関係法令及び、この規則に基づき別に定める規程による。

第 2 条 職員は誠意をもってこの規則を守り、キリスト教の精神にのっとり教育を行う本学園の目的達成のために協力し、本学園の発展に努めなければならない。

第 3 条 職員を特別職員と一般職員とに分け、一般職員の職種を教育職員、事務職員、用務職員及び寄宿職員に分ける。

Ⅱ この規則において特別職員とは、本学園理事会の決定した方針に基づき、業務執行を総括し、若しくは他の職員を監理する者をいう。

Ⅲ この規則において教育職員とは、本学園において教育に従事する者をいう。

Ⅳ この規則において事務職員とは、本学園において事務に従事する者をいう。

Ⅴ この規則において用務職員とは、本学園において用務に従事する者をいう。

Ⅵ この規則において寄宿職員とは、本学園において寮務に従事する者をいう。

第 4 条 一般職員を分けて、専任職員、嘱託職員、特任職員、非常勤職員及び臨時職員とする。

Ⅱ この規則において専任職員とは、その勤務が常勤で、本学園から専任給を受ける者をいう。

Ⅲ この規則において嘱託職員とは、その勤務が常勤で、本学園から嘱託給を受ける者をいう。

Ⅳ この規則において特任職員とは、期間を定めて採用され、その勤務が常勤で、本学園から特任給を受ける者をいう。

Ⅴ この規則において非常勤職員とは、期間を定めて採用され、その勤務が非常勤で、本学園から非常勤給を受ける者をいう。

Ⅵ この規則において臨時職員とは、期間を定めて採用され、臨時的業務に従事し、その勤務が常勤若しくは非常勤で、本学園から臨時給を受ける者をいう。

第 5 条 職員をつぎの職場の一つに所属させる。

- 1 法人、北星学園大学及び北星学園大学短期大学部
- 2 北星学園女子高等学校
- 3 北星学園大学附属高等学校
- 4 北星学園余市高等学校
- 5 北星学園女子中学校

Ⅱ 職場における職員の所属長を、つぎのように定める。

- 1 法人、北星学園大学及び北星学園大学短期大学部においては、常務理事又は学長。

ただし、事務、用務職員においては、法人業務及び大学部局業務に係る分掌事項を分担する事務局及び各課の職員は、常務理事、大学部局業務に係る分掌事項を分担する事務局及び各課の職員は、学長とする。

- 2 北星学園女子高等学校、北星学園大学附属高等学校、北星学園余市高等学校及び北星学園女子中学校においては、校長。

(中略)

第 16 条 前条第 I 項各号の休職期間はつぎのとおりとする。

- 1 前条第 I 項第 1 号の場合 3 年
 - 2 前条第 I 項第 2 号の場合 判決確定までの期間
 - 3 前条第 I 項第 3 号ないし第 5 号の場合 理事会が認定した期間
- II 前条第 II 項の休職期間は産後休暇終了後養育する子が 1 歳に達するまでの期間とする。
ただし、子が 1 歳を超えても休職が必要と認められる場合には、休職期間を 1 歳 2 か月又は 1 歳 6 か月に達するまで延長することができる。
- III 前条の休職期間は、これを勤続年数に通算する。
- IV 休職期間中における給与に関しては、「北星学園給与規程」の定めるところによる。
- 第 16 条の 2** 前条の休職期間中に、その事由が消滅したとき又は休職期間が満了したときは、職員は、復職願を所属長に提出して復職するものとする。

- II 前項の規定にかかわらず、第 15 条第 I 項第 1 号により休職していた職員が復職する場合には、復職すべき日の 2 週間前までに復職願及び医師の診断書を所属長に提出しなければならない。
- III 前項の場合には、所属長は、本学園が指定する医師（産業医又は顧問精神科医等）と必要な相談を行うものとする。

第 6 節 停 職

第 17 条 職員に重大な非違行為があった場合、本学園理事会の決定により、これを停職とする。

第 7 節 定 年

第 18 条 一般職員の定年を、つぎのとおりとする。

- 1 専 任 職 員
 - (1) 大学及び短期大学部に所属する教育職員 満 65 歳
 - (2) 本号(1)以外の者 満 61 歳ただし、定年を経過した後においても、本学園の必要によって期間を定めて改めて勤務することを命じた場合には、嘱託職員、特任職員、非常勤職員及び臨時職員として採用することがある。
- 2 嘱託職員の年令の上限は、つぎのとおりとする。
 - (1) 大学及び短期大学部に所属する教育職員 満 70 歳
 - (2) 本号(1)以外の者 満 65 歳
- 3 特任職員の年齢の上限は、満 65 歳とする。
- 4 前 3 号を除く職員は、1 年を限度に定めた期間で雇用契約を締結し、年令の上限は、つぎのとおりとする。ただし、本号(2)および(3)において、その業務の性質上、人材が得にくいと認められた場合は、年齢の上限を超えて雇用することがある。
 - (1) 非常勤講師 有期雇用・無期雇用共に満 70 歳
 - (2) 臨時職員（フルタイム） 満 65 歳
 - (3) 臨時職員（パートタイム） 有期雇用・無期雇用共に満 65 歳
 - (4) 本号(1)ないし(3)以外の者 有期雇用・無期雇用共に満 65 歳

(後略)

各講義室の面積・規模・使用状況一覧〔2024年度〕

	教室	面積 (㎡)	収容 人数 (人)	使用度数(1週間当教室使用回数)						備 考 (設置機材等)
				前期 (回)	使用率 (%)	後期 (回)	使用率 (%)	通年 (回)	使用率 (%)	
1	図4 A	412.80	306	3	12%	3	12%	6	12%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ BD/DVD/CD/VHS/ｶｾｯﾄ OHC
2	図4 B	412.80	306	3	12%	3	12%	6	12%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ BD/DVD/CD/VHS/ｶｾｯﾄ OHC
3	A 300	102.25	70	13	52%	16	64%	29	58%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
4	A 301	88.40	44	12	48%	16	64%	28	56%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
5	A 303	84.95	44	15	60%	18	72%	33	66%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
6	A 305	367.29	344	14	56%	11	44%	25	50%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
7	A 400	102.20	99	16	64%	12	48%	28	56%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
8	A 401	185.57	141	14	56%	17	68%	31	62%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
9	A 403	300.44	267	15	60%	11	44%	26	52%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
10	A 404	90.00	80	16	64%	17	68%	33	66%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
11	A 407	79.00	50	12	48%	12	48%	24	48%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
12	A 408	125.00	110	14	56%	13	52%	27	54%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
13	A 500	102.25	99	17	68%	13	52%	30	60%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
14	A 501	247.43	138	13	52%	10	40%	23	46%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
15	A 503	300.44	267	11	44%	13	52%	24	48%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
16	A 504	70.12	50	20	80%	19	76%	39	78%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
17	A 506	70.12	50	16	64%	15	60%	31	62%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
18	A 507	79.00	50	15	60%	15	60%	30	60%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
19	A 508	61.50	40	13	52%	11	44%	24	48%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
20	A 509	63.50	40	14	56%	9	36%	23	46%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
21	A 603	230.00	248	21	84%	19	76%	40	80%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
22	A 605	86.25	64	13	52%	14	56%	27	54%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
23	A 607	86.25	64	12	48%	11	44%	23	46%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
24	A 702	75.00	50	11	44%	10	40%	21	42%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
25	A 703	150.00	140	10	40%	12	48%	22	44%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
26	A 704	75.00	50	10	40%	8	32%	18	36%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
27	A 705	150.00	136	7	28%	7	28%	14	28%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
28	A 706	61.50	40	11	44%	9	36%	20	40%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
29	A 708	68.50	40	10	40%	11	44%	21	42%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
30	A 709	79.00	50	13	52%	9	36%	22	44%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
31	B 301	76.50	50	9	36%	11	44%	20	40%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
32	B 400	61.20	48	14	56%	14	56%	28	56%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
33	B 401	76.50	50	15	60%	14	56%	29	58%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
34	B 402	283.80	252	19	76%	13	52%	32	64%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
35	B 403	73.50	50	17	68%	18	72%	35	70%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
36	B 405	150.00	118	15	60%	12	48%	27	54%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
37	B 500	190.50	157	13	52%	12	48%	25	50%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
38	B 501	76.50	50	14	56%	15	60%	29	58%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
39	B 502	93.50	70	17	68%	14	56%	31	62%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
40	B 503	73.50	50	16	64%	17	68%	33	66%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
41	B 504	97.20	70	16	64%	15	60%	31	62%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
42	B 505	73.50	50	12	48%	15	60%	27	54%	ﾌﾞﾛｼﾞｬｸﾀ DVD/CD/OHC
小計		5,732.76	4,492							

各講義室の面積・規模・使用状況一覧〔2024年度〕

	教室	面積 (㎡)	収容 人数 (人)	使用度数(1週間当教室使用回数)						備 考 (設置機材等)
				前期 (回)	使用率 (%)	後期 (回)	使用率 (%)	通年 (回)	使用率 (%)	
43	B 507	76.50	50	13	52%	14	56%	27	54%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
44	B 607	69.10	50	15	60%	13	52%	28	56%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
45	B 609	71.90	50	13	52%	11	44%	24	48%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
46	C 400	308.75	240	18	72%	16	64%	34	68%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
47	C 401	118.16	80	15	60%	17	68%	32	64%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
48	C 402	165.91	90	14	56%	18	72%	32	64%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
49	C 403	120.45	78	14	56%	15	60%	29	58%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
50	C 500	244.09	150	15	60%	1	4%	16	32%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
51	C 501	137.13	90	10	40%	18	72%	28	56%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
52	C 502	230.57	150	14	56%	15	60%	29	58%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
53	C 700	308.75	225	16	64%	10	40%	26	52%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
54	C 701	79.13	50	13	52%	12	48%	25	50%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
55	C 702	165.91	90	15	60%	15	60%	30	60%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
56	C 703	78.59	50	14	56%	13	52%	27	54%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
57	C 705	80.89	50	11	44%	9	36%	20	40%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
58	講堂	415.88	500	1	4%	1	4%	2	4%	ﾌﾞﾚﾝﾄﾞ ﾍﾞﾀ DVD/CD/OHC
59	チャペル	189.00	180	0	0%	0	0%	0	0%	
小計		2,860.71	2,173							
計		8,593.47	6,665							

※ 使用率（使用度数÷延教室数×100）、延教室数（5講×5日＝25）

各演習室の面積・規模・使用状況一覧〔2024年度〕

	教室	面積 (㎡)	収容 人数 (人)	使用度数 (1週間当教室使用回数)						備 考 (設置機材等)
				前期 (回)	使用率 (%)	後期 (回)	使用率 (%)	通年 (回)	使用率 (%)	
1	A 405	46.24	24	14	56%	16	64%	30	60%	テレビモニター BD/DVD/CD/VHS
2	A 406	45.00	24	6	24%	5	20%	11	22%	テレビモニター BD/DVD/CD/VHS
3	A 505	46.24	24	12	48%	11	44%	23	46%	テレビモニター BD/DVD/CD/VHS
4	A 601	57.50	30	9	36%	7	28%	16	32%	テレビモニター BD/DVD/CD/VHS
5	A 701	60.00	30	7	28%	5	20%	12	24%	テレビモニター BD/DVD/CD/VHS
6	ネットワーク実験室	50.00	23	0	0%	0	0%	0	0%	
7	B 600	52.00	23	0	0%	0	0%	0	0%	テレビモニター BD/DVD/CD/VHS
8	B 601	48.90	24	13	52%	12	48%	25	50%	テレビモニター BD/DVD/CD/VHS
9	B 602	49.00	23	0	0%	0	0%	0	0%	テレビモニター BD/DVD/CD/VHS
10	B 603	46.10	24	14	56%	13	52%	27	54%	テレビモニター BD/DVD/CD/VHS
11	B 604	49.00	23	3	12%	3	12%	6	12%	テレビモニター BD/DVD/CD/VHS
12	B 605	46.10	24	14	56%	13	52%	27	54%	テレビモニター BD/DVD/CD/VHS
13	B 606	49.00	23	9	36%	6	24%	15	30%	テレビモニター BD/DVD/CD/VHS
14	B 608	49.00	23	11	44%	12	48%	23	46%	テレビモニター BD/DVD/CD/VHS
15	B 610	52.00	23	0	0%	0	0%	0	0%	テレビモニター BD/DVD/CD/VHS
16	C 503	48.78	24	9	36%	8	32%	17	34%	プロジェクタ(インタラクティブ機能付) BD/DVD/CD OHC
17	C 505	52.70	24	9	36%	9	36%	18	36%	プロジェクタ(インタラクティブ機能付) BD/DVD/CD OHC
18	C 600	48.90	24	10	40%	9	36%	19	38%	プロジェクタ BD/DVD/CD OHC
19	C 601	43.54	24	10	40%	13	52%	23	46%	プロジェクタ(インタラクティブ機能付) BD/DVD/CD OHC
20	C 602	49.92	24	9	36%	11	44%	20	40%	プロジェクタ BD/DVD/CD OHC
21	C 603	44.08	24	10	40%	13	52%	23	46%	プロジェクタ(インタラクティブ機能付) BD/DVD/CD OHC
22	C 604	44.70	24	8	32%	6	24%	14	28%	プロジェクタ BD/DVD/CD OHC
23	C 605	48.38	24	10	40%	11	44%	21	42%	プロジェクタ(インタラクティブ機能付) BD/DVD/CD OHC
24	C 606	44.70	24	10	40%	12	48%	22	44%	プロジェクタ BD/DVD/CD OHC
25	C 607	48.38	24	12	48%	13	52%	25	50%	プロジェクタ(インタラクティブ機能付) BD/DVD/CD OHC
26	C 608	37.25	24	7	28%	6	24%	13	26%	プロジェクタ BD/DVD/CD OHC
27	C 609	52.27	24	12	48%	11	44%	23	46%	プロジェクタ(インタラクティブ機能付) BD/DVD/CD OHC
28	C 610	42.47	20	10	40%	8	32%	18	36%	プロジェクタ BD/DVD/CD OHC
29	C 611	47.75	24	12	48%	14	56%	26	52%	プロジェクタ BD/DVD/CD OHC
計		1,399.90	697							

※ 使用率 (使用度数÷延教室数×100)、延教室数 (5講×5日=25)

情報実習室・語学学習室の面積・規模・使用状況一覧〔2024年度〕

	教室	面積 (㎡)	収容 人数 (人)	使用度数 (1週間当教室使用回数)						備 考 (設置機材等)
				前期 (回)	使用率 (%)	後期 (回)	使用率 (%)	通年 (回)	使用率 (%)	
	第1情報実習室	76.50	24	12	48%	10	40%	22	44%	
	第2情報実習室	93.30	30	6	24%	4	16%	10	20%	
	第3情報実習室	93.30	30	10	40%	10	40%	20	40%	
	第4情報実習室	97.20	30	13	52%	14	56%	27	54%	
	第5情報実習室	150.00	72	10	40%	9	36%	19	38%	
	第6情報実習室	159.40	60	14	56%	13	52%	27	54%	
	第7情報実習室	159.40	60	12	48%	14	56%	26	52%	
	第8情報実習室	73.50	24	9	36%	12	48%	21	42%	
	第9情報実習室	150.22	50	8	32%	10	40%	18	36%	
	第10情報実習室	121.64	50	9	36%	10	40%	19	38%	
	第11情報実習室	121.64	40	8	32%	6	24%	14	28%	
	第12情報実習室	150.22	44	9	36%	7	28%	16	32%	
1	CALL第1	154.25	55	5	20%	7	28%	12	24%	Lenovo ThinkCentre M700z
2	CALL第2	162.45	48	13	52%	12	48%	25	50%	Lenovo ThinkCentre M700z
3	CALL第3	106.50	35	13	52%	13	52%	26	52%	Lenovo ThinkCentre M700z
計		1,869.52	138							

※ 使用率 (使用度数÷延教室数×100)、延教室数 (5講×5日講=25)

「学術雑誌等」一覧

	タイトル等
1	Alpha
2	California law review
3	Harvard law review
4	English express
5	Ms
6	Woman & home
7	Newsweek International ed
8	Bilingual Research Journal
9	Communication Research
10	Communication Theory
11	Human Communication Research
12	Journal of Communication
13	Journal of Computer-Mediated Communication
14	Journal of Cross-Cultural Psychology
15	International Economic Review
16	International journal of urban and regional research
17	Journal of International Business Studies
18	New York Times Collection
19	The Japan Times Digita
20	Nikkei Asia
21	多言語多文化研究
22	日経グローカル：地域創造のための専門情報誌
23	国際人権

	タイトル等
24	国際商事法務
25	Hir@gana times
26	Travel journal : one of the world's four leading weekly travel trade newspapers
27	通訳・翻訳ジャーナル : magazine for international-communicators : journal
28	文化人類学
29	北海道民族学
30	季刊民族学
31	日本モンゴル学会紀要